

# えびな環境白書

## 2023





はじめに

えびな環境白書2023の発行にあたって

私たちの日々の活動が地球にもたらす環境問題は年々深刻化するとともに、社会や経済における問題とも密接に関連しており、複雑化しています。

本市では、令和2年度に策定した海老名市第三次環境基本計画に基づいて、10年後の環境未来像の実現に向けて取組みを進めています。また、計画にSDGs（持続可能な開発目標）の視点をいち早く取り入れることで、施策と相互に連携し、課題の共有が図られています。また、令和5年度には市内事業者等と連携したえびなSDGs懇話会を立ち上げ、海老名市全体のSDGs達成を推進するべく取り組んでおります。

様々な環境問題の中でも、地球温暖化対策は喫緊の課題であり、脱炭素化への要請が年々高まっていることから、本市におきましても、令和4年11月に「海老名市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和32年（2050年）までに市域内の温室効果ガス排出量実質ゼロの実現を目指して取組みを行っております。今後も国や県の動向を見据えながら、市域レベルでの温室効果ガスのさらなる削減に努めてまいります。

本市では、環境施策を着実に推進するため、市が独自に構築した「海老名環境マネジメントシステム」により、取組みを進めています。本書では、これに基づいて実施された取組みの結果やデータを掲載しています。

環境問題は地域において行う日常の活動に起因するものであり、市民・企業・行政の各自による一層の環境保全に向けた意識の変革と実現するための取組みが必要不可欠です。市民の皆様におかれましては、本書により本市の環境政策へご理解を深めた上で、環境に配慮した行動・活動を実践していただきますようお願い申し上げます。

令和6年1月

海老名市長 内野 優



# えびな環境白書 2023

## <も く じ>

I	環境関連計画	
1	海老名市第三次環境基本計画	2
2	海老名市地球温暖化対策実行計画	6
3	海老名市ゼロカーボンシティ宣言	7
II	海老名環境マネジメントシステムの概要と運用状況	
1	海老名環境マネジメントシステムとは	9
2	環境基本計画の推進	10
	(1) 環境評価の概要	
	(2) 環境評価の実施(令和4年度実施事業)	
	(3) 外部環境評価の結果(令和4年度実施事業)	
	(4) 環境評価の結果概要(令和4年度実施事業)	
3	地球温暖化対策実行計画の推進	22
	(1) 省エネルギー化の推進	
	(2) ごみゼロ運動の推進	
4	環境法令等の順守	25
	(1) 内部環境監査	
	(2) 環境法令等定期監査	
5	職員への研修	26
III	海老名の公害に関する報告	
1	環境行政の変遷	28
2	公害に関する届出状況	33
3	公害・環境に関する市民相談状況	36
4	公害・環境に関する調査測定	38
	(1) 大気汚染	
	(2) 悪臭	
	(3) 水質汚濁	
	(4) 土壌汚染	
	(5) 騒音・振動	
	(6) 地盤沈下	
	(7) 放射線	
	資料編	
	令和5年度(令和4年度対象)海老名環境マネジメントシステム環境評価 事業別調書	61

# I 環境関連計画

# 1 海老名市第三次環境基本計画

〈計画期間〉 令和2年度～令和11年度

環境基本計画は、市環境基本条例の基本理念に基づき、市の環境の保全及び創造のための環境対策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を定めた計画です。

## 環境基本条例の基本理念

- 健康で安全かつ快適な生活を営む良好な環境の確保と将来の世代への継承
- 環境への負荷が少なく、継続的発展の可能な社会の構築
- 地球環境保全の推進

第三次環境基本計画は、総合計画「えびな未来創造プラン2020」をベースとして、環境未来像「みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち」を掲げ、市・市民・事業者が協働しながら、まちのにぎわいと環境の保全をともに進め、地球にやさしく誰もが健やかに安心して暮らせる持続可能なまちの実現を目指します。

環境未来像の実現に向け、4つの基本方針に基づき、市の施策や市民、事業者が取り組むべき配慮指針を展開します。

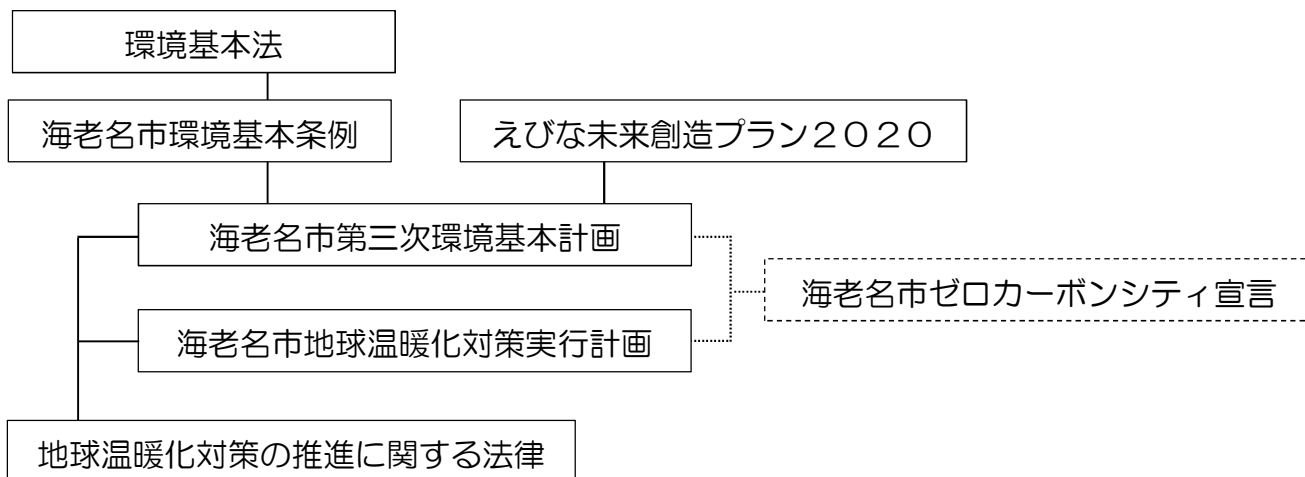
## 環境未来像

みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち

## 基本方針

- 1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます
- 2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します
- 3 ”海老名らしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます
- 4 みんなで海老名の環境を考え、行動します

〈計画の位置付け〉




























## 〈SDGsと環境施策〉

環境関連計画の推進を通じて、SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）の達成への貢献が期待されることから、本市が取り組む環境施策とSDGsの関連性を明らかにすることで、計画への理解を深め、市・市民・事業者の協働による更なる取組みの推進を図っています。

## 〈SDGsの17の目標〉

 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>	 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>12. つくる責任つかう責任 持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>14. 海の豊かさを守ろう 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>	 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>15. 陸の豊かさを守ろう 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>	 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る</p>		

〈第三次環境基本計画の施策の体系〉

環境未来像	基本方針	施策の方針
<p>みんなが笑顔 にぎわいと自然が共生するまち</p>	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます	1-1 地球温暖化対策を推進します     
		1-2 循環型社会を形成します   
		1-3 緑・水・生きものと共生します   
	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します	2-1 水環境を守ります  
		2-2 生活環境を守ります    
		3-1 都市環境を整備します  
	3 “海老名らしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます	3-2 農地を守ります  
		3-3 地域資源を守ります  
		4 みんなで海老名の環境を考え、行動します
	4-1 環境を考え、行動します  	



基本施策	施 策
1 省エネルギーの推進	○省エネ行動の推進 ○エネルギー効率の向上
2 低炭素社会の実現に向けた取組の推進	○再生可能エネルギー等の普及促進 ○環境に配慮した移動手段の推進 ○日常における環境配慮の推進
3 地球温暖化への適応策の推進	○風水害への対応 ○暑熱対策の推進 ○熱中症・感染症対策の推進 ○高温化による農作物への被害の緩和
4 ごみ減量化・資源化に向けた取組の推進	○ごみの発生・排出抑制の推進 ○食品ロス削減の推進 ○再使用・再資源化の推進
5 ごみの適正処理の推進	○環境に配慮したごみ処理体制の推進
6 緑・水辺の保全・活用の推進	○緑化の推進 ○みどりの普及・啓発の推進 ○みどりの保全・ふれあいの推進
7 さまざまな生きものとの共生の推進	○生物多様性の普及・保全・活用の推進 ○生物の生息・生育状況の把握の推進 ○外来生物対策の推進
8 河川等の水質保全	○水質の改善・保全の推進 ○汚染源削減の推進 ○河川水質の監視
9 水循環型社会の構築	○水循環の推進 ○節水の推進 ○地下水の利用による地盤沈下対策の推進
10 大気汚染対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策 ○大気環境の監視
11 騒音・振動・悪臭対策	○工場・事業場・建設作業における対策 ○自動車対策 ○航空機騒音対策 ○生活空間における対策
12 化学物質対策	○工場・事業場における対策 ○化学物質汚染に関する監視
13 良好な都市環境の形成	○環境と調和のとれたまちづくりの推進
14 快適な道路環境の形成	○道路交通網の円滑化の推進 ○利用者に配慮した道路整備
15 まちの美化推進	○地域美化の推進 ○不法投棄対策の推進 ○ペットの適正飼養の推進
16 農業振興の推進	○農地の保全・活用の推進 ○地産地消の推進 ○環境に配慮した農業の推進
17 農業とのふれあいの推進	○農業とふれあう機会の拡充
18 豊かな景観づくりの推進	○地域に根差した景観の保全 ○調和のとれた景観の形成
19 歴史遺産等の保護・活用の推進	○歴史的空間・文化財の保護と活用
20 環境への意識づくりの推進	○啓発事業の推進 ○「海老名を愛する」心を育む教育・学習の推進 ○環境関連情報の積極的な収集・発信
21 自発的な環境行動の推進	○多様な主体による参画の推進 ○各種団体の活動支援

## 2 海老名市地球温暖化対策実行計画

〈計画期間〉 令和2年度～令和12年度（改定前：平成29年度～令和12年度）

地球温暖化対策実行計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、温室効果ガスの削減を目的に策定されています。市では、さらなる地球温暖化対策の推進を図るため、令和2年3月に計画を改定しました。

事務事業編では、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減するため、令和12年度における二酸化炭素の排出量を基準年度（平成28年度）比で40%削減する目標の達成に向けた取組みを示しています。

### 目 標

エネルギー起源 CO2 排出量  
 令和12年度までに40%削減（平成28年度比）  
 令和12年度の排出量 6,646 t-CO2

### 基本方針

- 1 職員一人ひとり及び関係者の環境配慮の推進
- 2 設備機器の運用改善
- 3 設備機器の更新

区域施策編では、市域での温室効果ガスの削減に向け、市・市民・事業者のそれぞれの取組みを示しています。

### 〈市民・事業者・行政の取り組み〉

① 省エネルギー活動等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動、日常活動の省エネ</li> <li>・省エネ型施設等の製造、導入促進</li> <li>・環境マネジメントシステム導入支援</li> </ul>
② 再生可能エネルギーの利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生可能エネルギー等設備の導入</li> <li>・再生可能エネルギー等設備導入促進</li> </ul>
③ 交通等対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車利用削減の推進</li> <li>・公共交通の利用促進</li> <li>・低公害車の導入・エコドライブの促進</li> <li>・環境に配慮した市街地整備</li> </ul>
④ 資源の有効活用及び循環型社会の構築・形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物の減量化・資源化の促進</li> </ul>
⑤ 緑の保全及び創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林、緑地等の維持管理とその支援</li> <li>・緑化促進、意識の向上</li> <li>・建築物等への木材利用・農地の保全</li> </ul>
⑥ 環境に関する教育の促進及び情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育の促進</li> <li>・環境への取組や情報の発信、啓発、参加</li> </ul>
⑦ 地球温暖化による被害軽減に向けた対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化への適応策の推進</li> </ul>

### 3 海老名市ゼロカーボンシティ宣言

〈宣言日〉令和4年11月1日

市ではこれまで、ごみ減量化や環境保全対策支援事業等、積極的な市域内の二酸化炭素排出量の削減に取り組んできました。

近年、地球温暖化対策に関する自治体への社会的要請が年々大きくなる中、令和4年度より本格的にSDGs（持続可能な開発目標）の取り組みをスタートしたことも踏まえ、SDGsの理念のもとに、市民や事業者、行政などあらゆる主体の協働による脱炭素に向けた取組みを加速するため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質的にゼロにする「海老名市ゼロカーボンシティ」を宣言しました。

#### 〈宣言書〉

#### 海老名市ゼロカーボンシティ宣言

近年、地球温暖化を起因とする気候変動の影響により、猛暑や集中豪雨等による自然災害が激甚化・頻発化し、私たちの生活に深刻な影響を及ぼしています。

2018年に公表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書では、これらのリスクを低減するためには、2050年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにして気温上昇を1.5℃に抑えることが必要である旨が示されるとともに、本年4月に公表されたIPCCの報告書において、2025年までに世界全体の温室効果ガス排出量を減少させる必要性について言及されるなど、地球温暖化の防止は世界共通の喫緊の課題となっています。

我が国においては、2020年に「2050年カーボンニュートラル」が宣言され、全国各地で脱炭素に向けた様々な取組みが進められています。

自然と都市が共存する海老名市においても、市民一人ひとりが自分事として自覚をもって行動し、恵まれた環境をより良い状態で将来の世代に引き継いでいくことが重要です。

これらを踏まえ、海老名市はSDGs（持続可能な開発目標）の理念のもとに、市民や事業者、行政などあらゆる主体の協働による脱炭素に向けた取組みを加速するため、2050年までに二酸化炭素排出量を実質的にゼロにする「海老名市ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことをここに宣言します。

令和4年11月1日 海老名市長 内野 優





## Ⅱ 海老名環境マネジメントシステムの 概要と運用状況

## 1 海老名環境マネジメントシステムとは

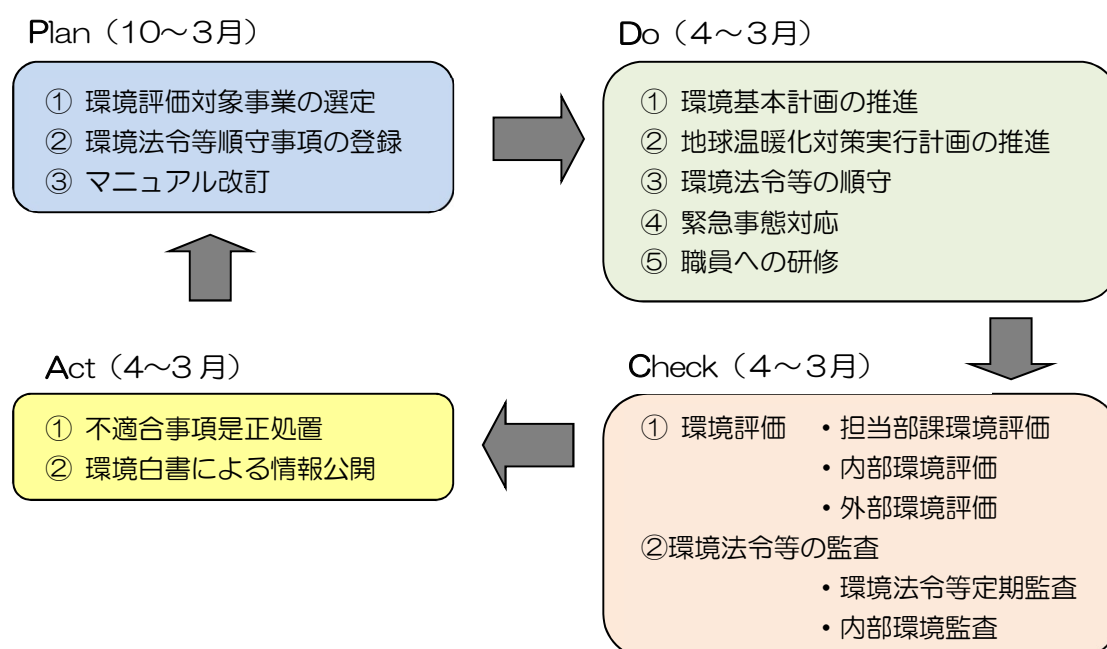
市では、平成13年度より環境に関する国際規格であるISO14001の認証を取得し、平成29年度からは、これまで培われたISO14001の取組みを継承して、市独自のマネジメントシステム「海老名環境マネジメントシステム（以下、EMSとします。）」を運用しています。

EMSは、「全ての事務事業・事業活動における環境配慮の日常化」と「環境法令の順守の徹底」に向けて、市の事務事業の進行と一体的に取り組むシステムであり、効率的かつ効果的な環境配慮を推進しています。

### 〈主な取組みの概要〉

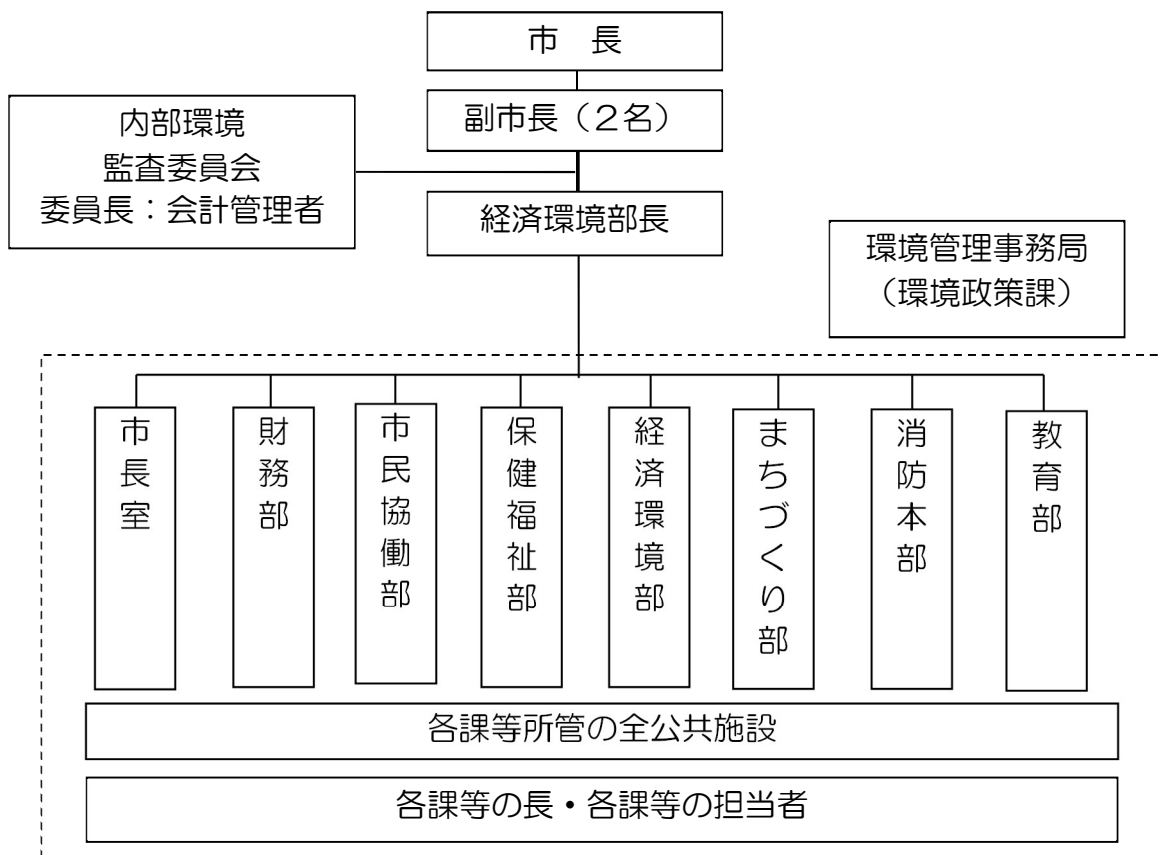
① 環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境評価対象事業の進行管理</li> <li>環境評価 (担当部課評価、内部環境評価、外部環境評価)</li> </ul>
② 地球温暖化対策実行計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー化の推進</li> <li>ごみゼロ運動の推進</li> <li>環境配慮活動実施状況の確認</li> <li>グリーン購入の推進</li> <li>公共工事・契約事業における環境配慮の推進</li> </ul>
③ 環境法令等の順守	<ul style="list-style-type: none"> <li>内部環境監査</li> <li>環境法令等定期監査</li> </ul>
④ 職員への研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>EMSに関する研修</li> <li>環境法令に関する研修</li> <li>内部環境監査に関する研修</li> </ul>

### 〈EMSにおけるPDCAサイクル〉



EMSは、市の事務事業の進行と一体的な環境配慮を推進するため、原則全ての公共施設における事務事業および事業活動を対象としています。

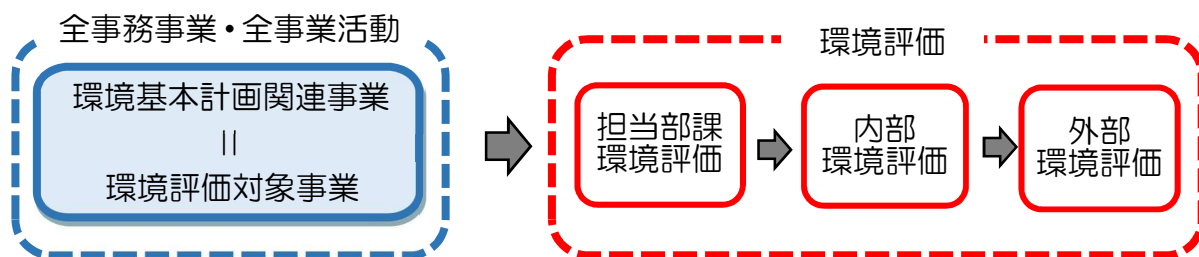
〈組織図〉



2 環境基本計画の推進

海老名市第三次環境基本計画に設定した目標指標及び個別指標の達成に向けて実施する事務事業を環境基本計画関連事業と定め、環境評価対象事業として進行管理を行っています。各事業の所管課では、環境評価対象事業について調書を作成し、その調書に基づいて環境基本計画の進行管理を実施しています。各事業の推進状況は、事業を実施した翌年度に環境評価を実施し、継続的な改善に努めていきます。

〈環境基本計画の推進の流れ〉



## (1) 環境評価の概要

環境評価は、所管課による担当部課環境評価、内部環境評価委員による内部環境評価、環境審議会による外部環境評価の3段階で実施します。

### 〈段階別評価の概要〉

① 担当部課評価	
対象	環境評価対象事業
実施概要	前年度に実施した環境評価対象事業の取り組み状況を自己評価する。
評価者	事業の所管課等
② 内部環境評価	
対象	担当部課評価実施後の環境評価対象事業
実施概要	担当部課環境評価を受け、環境評価対象事業の取り組み状況を評価する。
評価者	内部環境評価委員（内部環境監査委員）
③ 外部環境評価	
対象	内部環境評価実施後の環境評価対象事業
実施概要	内部環境評価を受け、環境評価対象事業の取り組み状況を評価する。
評価者	外部環境評価委員（環境審議会EMS専門部会委員）

## (2) 環境評価の実施（令和4年度実施事業）

令和4年度に実施された環境評価対象事業は9つの目標指標に係る施策の方針と目標指標の実現に向けた29の個別指標に係る事業です。担当部課評価及び内部環境評価については事業ごとに、外部環境評価は施策の方針ごとに、4段階の基準により評価しました。

### 〈評価の実施時期〉

① 担当部課評価	令和5年4月
② 内部環境評価	令和5年5月
③ 外部環境評価	令和5年7月

### 〈評価の結果〉

環境評価基準	担当部課評価	内部環境評価	外部環境評価
4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	4事業	3事業	1施策
3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	23事業	24事業	6施策
2：一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	2事業	2事業	2施策
1：ほとんど計画通りの環境配慮を実施できなかった。	0事業	0事業	0施策



### (3) 外部環境評価の結果（令和4年度実施事業）

外部環境評価では、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと評価された体系や事業があるものの、全体としては、概ね計画通りの環境配慮が実施できているとの評価となりました。なお、外部環境評価委員より多くのご意見をいただきました。

体系ごとの評価を踏まえた総括的な意見の概要は次のとおりです。

#### 〈外部評価の総括意見〉

① 取組み活動
温室効果ガス排出量や事業系ごみ排出量などすぐに成果が難しい活動は、諦めず地道で粘り強い活動が今後も必要です。 生ごみ処理機普及、コミュニティバス利用、えびなクリーン作戦、子供たちの「遊びのひろば」の活動は、市民に密着し市民参加の成果に繋がっています。
② 目標設定
個別目標に向かった各担当部課の活動は、真摯で真面目な取り組み姿勢が見られ、成果も上がっています。 ただ、上位目標（施策方針の目標指標）とのつながりがなく個別目標の成果が上位目標の成果に繋がっていない項目が見られ、今後目標設定での見直しなどで検討が望まれます。
③ 全体
実際の取組みについては、その結果がもたらされる市民への影響は非常に大きいものがあるため、今回の評価を通じて、引き続き各担当部課等の取組みについて、さらに改善等に努めていただきますようお願いいたします。

### (4) 環境評価の結果概要（令和4年度実施事業）

目標指標及び個別指標に係る事業ごとの環境評価の結果です。

事業ごとの詳細は、資料編の「海老名環境マネジメントシステム環境評価結果（令和4年度実施事業）」をご参照ください。

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）

基本方針		施策の方針	
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		1 地球温暖化対策を推進します	
目標指標		令和4年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
市域からの温室効果ガス排出量		879千t-CO2 (R2年度実績)	
1,055千t-CO2 (平成28年度)	794千t-CO2 (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
市の事務事業における温室効果ガス排出量	3	3	コロナ禍で厳しい制約がある中で、可能な範囲での取組みに努め、公共施設におけるエネルギー使用量の削減や環境配慮活動への呼びかけ、省エネ設備の導入が図られ、CO2排出量の削減に向けての意識向上が感じられる。
個人住宅用太陽光発電導入状況	3	3	コロナ禍で十分とは言えないまでも、可能な範囲で周知啓発を図った結果、目標には至らなかったものの、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断した。
エネファーム導入状況	3	3	コロナ禍で十分とは言えないまでも、イベント等の周知が十分に行えなかった中で、可能な範囲で周知啓発を図れた。目標には至らなかったものの、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断した。
低公害車の導入状況	4	4	イベント等の周知が行えたこともあり、可能な範囲で周知啓発を図った結果、目標値を大幅に上回ることができたと判断した。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>国の目標に準拠し、基準年度に対し40%のCO2削減を目標に掲げています。コロナ化で、活動が制限された中、太陽光発電、エネファーム、低公害車に対する補助金を積極的に進め、各施策の実績が目標年度に対し61%~79%の高い達成率です。なかなか、施策=結果に結びつきにくい部分もありますが地道にPR活動も実施してきており結果として、おおむね計画通りの実績を残せたと判断し、評価「3」とします</p>			

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）				
基本方針		施策の方針		
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		2 循環型社会を形成します		
目標指標		令和4年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)		551g		
650g (平成28年度)	650g (令和9年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
リサイクル率	3	3	昨年度と比較すると割合は減少しているものの、レジ袋の有料化や企業等による脱プラの動きがさらに促進されており、プラスチックが家庭から排出される機会が減少傾向にあることが、リサイクル率減少の一因になっていると考える。	
事業系ごみ排出量	2	2	訪問指導などの対面指導対応の件数を増やすことができた。また、市内事業者へのごみ減量化支援で生ごみ処理機の貸出しを開始したが、コロナの感染拡大が落ち着き、経済活動が回復したことにより、事業系ごみ量が増加しているため、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと考える。	
市庁舎におけるごみ排出量	3	3	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持し、環境配慮への取り組みを概ね実施することができた。しかしながら、ごみの排出量は増加傾向にあったため、実態把握を行い、目標達成に努める。	
生ごみ処理機の普及率(補助制度実績)	3	3	継続して行っていた啓発に加えて、新型コロナウイルス実施できていなかったコミセン祭りでの啓発を再開できたことや、情勢に合わせて生ごみ処理機の制度を改正することができたため、おおむね計画通りの環境配慮を実施できたと考える。	
外部評価				
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。			
判断理由及び評価内容				
<p>1. 「リサイクル率」の減少傾向は新たな資源物の分別処理検討や資源物の混入の啓発などに今後期待しています。(評価3)</p> <p>2. 「事業系ごみ排出量」の削減活動で事業者ごとのゴミ種類の異なる事を踏まえた対策指導の工夫など活動に対する改善姿勢が弱い。(評価2)</p> <p>3. 「市庁舎におけるごみ排出量」の活動では新採用の教育や分別の徹底など従来の活動にとどまり新たな削減対策の発案やデータ分析からの改善活動などの意欲が感じられない。(評価2)</p> <p>4. 「生ごみ処理機設置費補助制度の普及率」では今後の活動の課題も明確でなく、普及率向上にどのように取り組むか見えません。(評価3)</p> <p>上記1~4の結果、総合的に評価2と判断します。</p>				

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）			
基本方針		施策の方針	
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		3 緑・水・生きものと共生します	
目標指標		令和4年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
生き物とのふれあいに対する意識(環境アンケート:地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)		アンケート実施なし	
48.2% (平成30年度)	50.0% (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
自然緑地保全区域面積・樹木数	2	2	指定解除の相談が増えており、今年度についても保全区域・保存樹木ともに指定解除をしたため一部計画通り実施できなかったと判断する。
緑化に関する情報の発信回数	3	3	「緑化ポスターコンクール」を実施することができ、海老名中央公園で表彰式を行うことで多くの人へ緑化について発信することができた。
生物多様性に関する情報の発信回数	4	3	えびな生き物大調査においては、多くの参加をいただき、エントランスホールへの展示や、調査報告書の学校への配布等、当初予定以上の普及啓発が実施できたため、計画を上回る環境配慮を実施できたと判断する。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然緑地の全区域面積・樹木数の目標数値は樹木の老化、所有者の事情に影響され、市の努力で対応することは、難しいと思います。指定解除の相談があったときの対応が重要です、目標の見直しをお勧めします。</li> <li>・「えびな生き物大調査」は良い企画と思います。報告書もしっかりとまとめられ、良いです。特に温暖化の影響により、温暖な地域に住むツマグロチョウモンが2件、ナガサキアゲハが1件の発見があったことを具体的に記述したところは評価できます。</li> <li>・上記の結果総合的に3と判断します。</li> </ul>			

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）				
基本方針			施策の方針	
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			1 水環境を守ります	
目標指標			令和4年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
河川水質環境基準達成状況			問題なし	
問題なし (平成30年度)	問題なし (令和11年度)			
個別指標		担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
水洗化率		3	3	目標値は横ばいであるが、助成金の交付を通し、概ね環境への配慮は達成できたと判断する。
公共下水道の普及率		4	4	下水道PRの広報掲載等を実施し、目標値を上回ることができたと判断する。
水循環に関する情報の発信回数		3	3	計画通りに市民に対して情報発信ができた。
外部評価				
3		概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容				
<p>施策の方針として1. 水環境を守りますとして、3つの施策が展開されています。各項目とも概ね計画達成であり評価「3」としたい。また、河川の臭気や水が濁っていないかを確認し、異常時にも対応できるよう日々心掛けて業務に専念していることや、現場確認した状況はリストで管理し、チェックできるようにしているなど、地道な工夫も見られた点はプラス評価したい。</p>				

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）

基本方針		施策の方針	
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		2 生活環境を守ります	
目標指標		令和4年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
公害・環境に関する相談件数		48件	
64件 (平成30年度)	50件 (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
大気環境基準達成状況	3	3	市内21箇所で大気汚染物質簡易測定調査を行い、また、大気汚染（屋外焼却行為）等に対する苦情相談に関しても迅速な対応及び状況に応じた指導を行ったため、概ね計画どおりの環境配慮が実施できたと評価する。
コミュニティバス利用者数	3	3	本年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の緩和等もあり、利用者が増加しました。事業計画に基づき例年通りの運行を行ったことから、一定の環境配慮ができたと考えられる。
騒音に関する相談件数	3	3	相談ごとに迅速な対応を行い、問題解決に向けて適切に取り組んだ。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>1. 「大気環境基準達成状況」では今後も屋外焼却行為の苦情対応に改善の必要あるもののほぼ計画通りに出来たと思われれます。（評価3）</p> <p>2. 「コミュニティバス利用者数」では、利用者増も見られ今後の利用促進の課題はあるものの計画通りに達成できたと思われれます。（評価3）</p> <p>3. 「騒音に関する相談件数」では騒音苦情件数も減少傾向で推移しており今後苦情分析と対策検討が求められるものの計画通り達成できたと思われれます。（評価3）</p> <p>上記1～3の結果、総合的に評価3と判断します。</p>			

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）			
基本方針		施策の方針	
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		1 都市環境を整備します	
目標指標		令和4年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
これから海老名市に住みたいか(市政アンケート:ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)		アンケート実施なし	
90.3%(令和元年度)	90.3%(令和11年度)		
個別指標	担当部課評価	内部評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
道路整備への満足度(市政アンケート:幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合)	3	3	当初予定していた道路整備工事が概ね予定どおりに工事を進められたことや、工事受注業者に環境配慮型建設機械を使用したことから、概ね計画どおりの環境配慮を実施できたと判断する。
美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数	3	3	巡回日数は大きく変わりはないものの、市民通報に対する個別対応を継続し、柔軟な対応を継続できたため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。
えびなクリーン作戦参加者累計数	3	3	新型コロナウイルスの感染対策を講じ、事業を実施することができたため概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事受注者に環境配慮型建設機械を使用したことは評価できます。</li> <li>・予定通りの日程で、巡回を行ったこと。通報を受けて、張り込みなど指導方法を工夫して、156件の指導を行ったことは、評価できます。</li> <li>・3年ぶりに実施した「クリーン大作戦」を実施した結果が、「令和4年度事務事業 実施結果」欄の記述内容だけでは良かった点や、課題が見えません。これらが、分かる記述をして下さい。令和4年度の達成数値にも誤りがあります。</li> <li>・上記の結果総合的に3と判断します。</li> </ul>			

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）				
基本方針		施策の方針		
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		2 農業地を守ります		
目標指標		令和4年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
農地面積		492ha		
526ha (平成30年度)	526ha (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
農作業受委託面積	4	4	昨年度より受託面積が増加しており目標値以上に取り組んでいると判断する。しかしながら、営農組合作業従事者の高齢化により、目標数値を毎年度上回ることは厳しい状況である。	
市民農園利用者数	3	3	紙媒体を削減することを意識し、ホームページの内容・更新頻度を充実させるなど、環境に配慮した手法で利用率の向上を図った。	
農業体験イベント参加者数	3	3	コロナ禍、一部イベントが中止になったが、その他のイベントについては感染症予防対策を徹底し、イベントを実施することができた。	
外部評価				
4	計画を上回る環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
「2 農業地を守ります」の施策方針のもと、3つの個別指標が展開されています。各指標とも、概ね達成しています。また、農業体験イベント参加者数など、R3年度は、芋ほり、R4年度はトマトの収穫など年度ごとに取り組を変えてきており取組に工夫がみられる点を評価して、「4」としたい。				



【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）				
基本方針		施策の方針		
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		3 地域資源を守ります		
目標指標		令和4年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
自然景観への満足度（環境アンケート：相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合）	アンケートの実施なし			
74.9% (平成30年度)	75.0% (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	3	3	温故館・歴史資料収蔵館の来館者数はコロナ禍であったにもかかわらず増加させることができた。引き続き多くの方に来館していただけるように取り組む。	
歴史関連イベント・講座参加者数	3	3	令和2年度に比べてイベントの参加者が増加することができたため、継続して多くの方に参加していただけるように取り組む。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
<p>1. 郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数」では、来館者数あるいは市民に市の歴史に関する理解の促進の為に調査は必要であるものの着実に来館者増もあり、計画通りと思われる。（評価3）</p> <p>2. 「歴史関連イベント・講座参加者数」では、参加者数の増減があるものの「あそびのひろば」や「VR体験会」などイベントの実施も計画通りできていると思われます。（評価3） 上記1～2の結果、総合的に評価3と判断します。</p>				

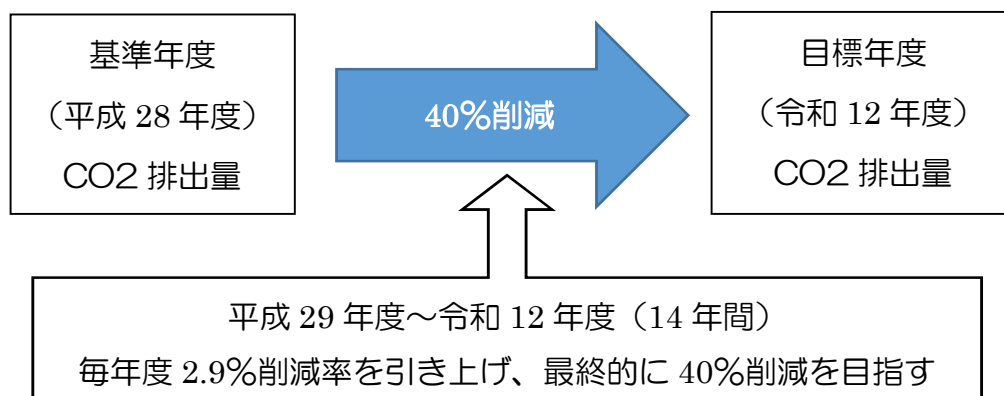
【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）				
基本方針		施策の方針		
4 みんなでえびなの環境を考え、行動します		1 環境を考え、行動します		
目標指標		令和4年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
環境への関心度(環境アンケート:以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)		アンケートの実施なし		
43.5% (平成30年度)	48.0% (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
環境関連情報発信回数	3	3	新たな情報発信を行い環境に関する発信回数が増えたことにより、市民の環境問題に対する理解の促進が図れたため概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。	
啓発・出前講座参加者数	3	3	出前講座の申込がなかった。令和3年度に新たな啓発方法として開始した、動画等を活用した啓発活動も継続したため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。	
海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	3	3	登録団体の減少がみられるものの、コロナ禍による活動中止が減少し、各団体の活動が活発になったと考えられるため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。	
海老名市地域緑化事業への登録団体数	3	3	前年度から登録団体が1団体増えたことで、市民に対する緑化への関心を更に広げることができた。	
外部評価				
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。			
判断理由及び評価内容				
<p>①水質・大気等公害に関するデータは、市民も関心をもっており大切なデータです。広報えびな(令和4年6月1日号の、水質・大気の数値と、「えびな環境白書2022」のデータに齟齬が見られます。一貫性のある情報の発信が求められます。</p> <p>②広報えびなでの省エネルギー月間についての記事は、小さくて効果は限定的と思います。市のFacebook「えびなデイズ」等SNSを使って、広報されてはいかがでしょうか。</p> <p>③「生きもの大調査」や「えびなSDGs環境マイレージ」に関する情報発信は良いと思います。</p> <p>①の重要性を鑑みて2と判断します。</p>				

### 3 地球温暖化対策実行計画の推進

全ての事務事業・事業活動において、CO2 排出量の削減に向けた取り組みを実施しています。

#### (1) 省エネルギー化の推進

海老名市地球温暖化対策実行計画に基づき、基準年度（平成 28 年度）比 40%の二酸化炭素排出量(CO2)の削減を目指し、公共施設等における省エネルギー化を図ります。



#### 〈市の事務事業からの CO2 排出状況〉

(単位 kg-CO<sub>2</sub>)

		平成28年度 (基準年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和12年度 (目標年度)
削減割合	目標	—	−11.6 %	−14.5 %	−17.4 %	−40.0 %
	実績	—	−15.4 %	−12.6 %	−11.3 %	—
排出量	目標	—	9,791,905	9,470,678	9,419,450	6,646,089
	実績	11,076,816	9,370,554	9,679,925	9,825,152	—

※1 目標値等は、海老名市地球温暖化対策実行計画（令和 2 年 3 月）に基づきます。

※2 令和元年度までは、改定前の同計画に基づき、平成 25 年度を基準年度として設定された目標に基づいて取り組みを進めていました。

### 〈公共施設のエネルギー使用量〉

種類	令和3年度	令和4年度
電気	16,283,143 kWh	16,038,800 kWh
ガソリン	68,148 ℓ	71,950 ℓ
軽油	69,068 ℓ	68,427 ℓ
灯油	157,260 ℓ	147,389 ℓ
プロパンガス	15,376 m <sup>3</sup>	15,022 m <sup>3</sup>
都市ガス	931,528 m <sup>3</sup>	887,149 m <sup>3</sup>

### 〈主な公共施設の電気使用量〉

施設名	令和3年度	令和4年度	増減率
本庁舎	1,772,369 kWh	1,631,488 kWh	-7.95%
文化会館	867,975 kWh	932,668 kWh	7.45%
運動公園	1,503,703 kWh	1,685,648 kWh	12.10%
北部公園	876,715 kWh	892,240 kWh	1.77%
小中学校（19校）	3,211,480 kWh	3,124,258 kWh	-2.72%

### 〈まとめと今後の対応方針〉

新型コロナウイルス感染症対策として休館していた施設や中止された催しが、令和3年度～令和4年度にかけ規制緩和されたことや、一部の公共施設がワクチン接種会場として例年とは異なる利用があったことで、エネルギー使用量の増加が見られた。その中でも施設照明のLED化や電力需要のひっ迫等に伴う全庁的な節電対応により使用量が減少した施設もあり、全体のエネルギー使用量としては減少した。しかし、CO<sub>2</sub>の排出量に換算すると、令和3年度と比べ増加なとり、目標未達という結果になった。主な原因は電気のCO<sub>2</sub>の排出係数(単位:t-CO<sub>2</sub>/kWh)の変化による増加で、今後は省エネルギー化に関しても社会情勢を鑑みながら、引き続き、節電やペーパーレス化の徹底等によるソフト対策、市施設への高効率設備の導入等によるハード対策の推進はもちろんのこと、エネルギーの調達先も意識したCO<sub>2</sub>の削減に向けた取組みが望まれます。

## (2) ごみゼロ運動の推進

公共施設等のごみ排出量の削減を図ります。

ゼロ・エミッション
<p>ごみ処理の問題は、資源の枯渇、ごみの処分場不足、地球温暖化等を引き起こす重要な環境問題であるという認識のもと、原則としてリサイクル率97.5%以上を「ゼロ・エミッション」と定義し、平成15年から取り組んでいます。</p>

### 〈ゼロ・エミッション宣言をした公共施設のリサイクル率〉

施設名	宣言年	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
本庁舎	平成23年	97.2%	97.5%	97.6%	97.0%
文化会館 <sup>※1</sup>	平成23年	95.5%	97.5%	98.1%	97.5%
こどもセンター <sup>※2</sup>	平成27年	82.4%	92.8%	92.1%	90.8%
保育園(5園) <sup>※3</sup>	平成29年	95.3%	95.3%	96.5%	96.2%
消防庁舎	平成25年	95.4%	98.2%	99.3%	97.6%
食の創造館	平成28年	99.9%	42.2%	10.4%	99.9%
中央図書館	平成25年	86.6%	100.0%	100.0%	100.0%
有馬図書館	平成23年	90.7%	98.4%	100.0%	100.0%

※1 文化会館は、資源化できないごみの割合が高いため、93%以上を維持することとしています。

※2 旧保健相談センター

※3 保育園は、資源化できないごみの割合が高いため、95%以上をゼロ・エミッションと定義しています。

### 〈市の事業活動によるごみの排出量〉

種類	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般廃棄物	218.1 t	203.4 t	237.1 t	245.4 t
産業廃棄物	268.6 t	225.2 t	233.7 t	152.5 t

### 〈まとめと今後の対応方針〉

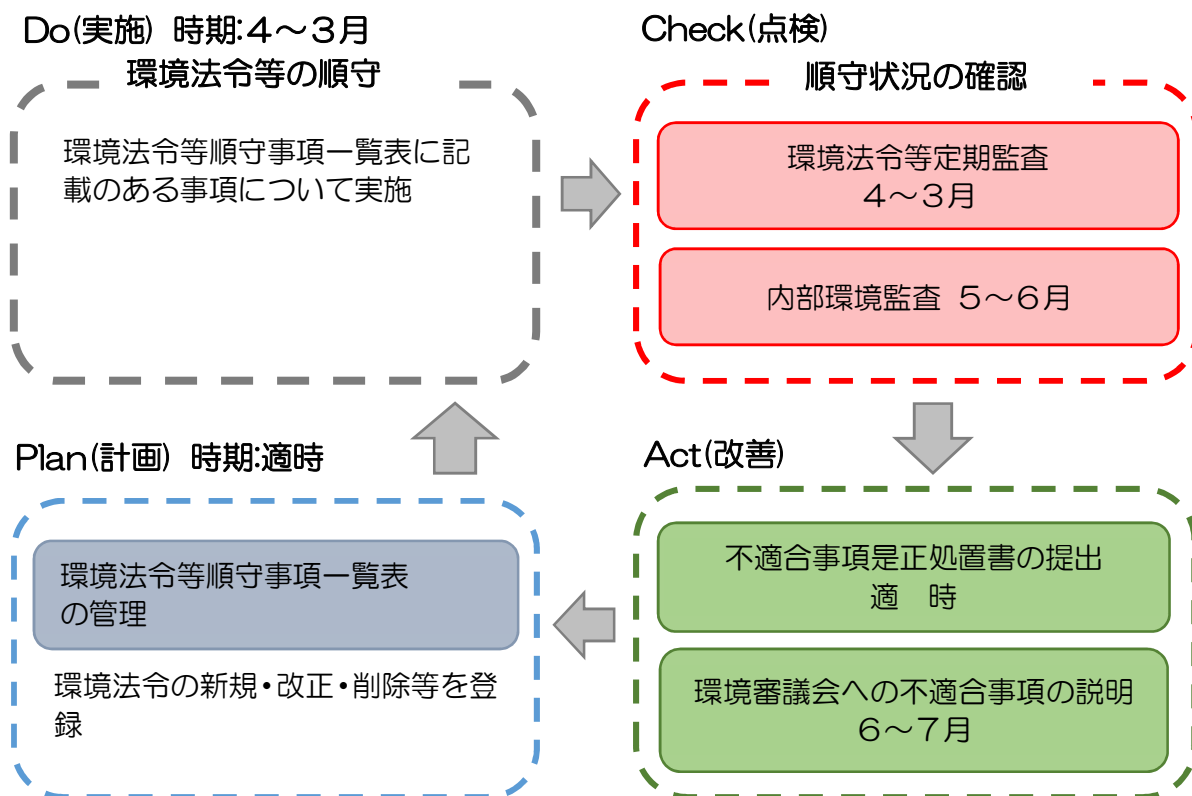
今年度は、8施設中、6施設が目標とするリサイクル率を達成できました。未達成となった施設のうち、本庁舎及びこどもセンターは昨年度と比較して、リサイクル率がほぼ横ばいとなっており、引続き目標達成に向けた取組みが望まれます。

令和3年度までリサイクル率が達成できなかった食の創造館については、令和4年度から、給食残渣のリサイクル契約を締結し、大幅な改善がなされました。

## 4 環境法令等の順守

全ての事務事業・事業活動を進める上で、関連のある環境法令等を特定し、一覧化するとともに、各課等における順守状況を定期的に監査することで、環境法令等の順守を徹底します。

〈環境法令等の順守に係るPDCAサイクル〉



### (1) 内部環境監査

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に順守されているかを判定するため、内部環境監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査を行う内部環境監査委員は、勤続5年以上で環境法令等に関する専門知識や業務経験を有する職員の中から任命しています。

〈令和5年度の実施結果〉

監査実施日	令和5年5月29日～6月22日
監査対象期間	令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
不適合事項	1件（教育部）
指摘事項	2件（まちづくり部及び教育部）

## (2) 環境法令等定期監査

環境法令等を順守するための仕組みが整備され、実際に順守されているかを判定するため、各部等ごとに環境法令等定期監査を実施しています。監査結果については被監査部等に通知し、不適合事項があれば是正処置を求めます。

監査の実施者（監査員）には、ISO14001 審査員の資格保有者を業務委託により充てることで、ISO14001 の認証に依らない独自の環境マネジメントシステムでありながらも、その有効性を担保しています。

### 〈令和5年度の実施時期〉

部 等	実 施 日		不適合事項
市長室	令和5年	10月11日	なし
財務部	〃	6月29日	1件
市民協働部	〃	7月27日	1件
保健福祉部	〃	8月22日	なし
経済環境部	〃	7月10日	なし
まちづくり部	〃	9月28日	なし
消防本部	〃	9月28日	なし
教育部	〃	10月11日	1件
監査対象期間	前回監査実施日（令和4年度中）から 監査実施日前日（令和5年度中）まで		

## 5 職員への研修

EMSに対する理解を深め、職員1人ひとりが日常業務を行う上で環境配慮を意識した行動ができるよう、それぞれ必要な研修を実施しています。

### 〈令和5年度の研修実施状況〉

種類	対象者	日にち	受講人数
EMSに関する研修	新採用職員	令和5年4月6日	28名
	担当者	令和5年4月26日・4月27日	53名
	内部環境監査委員	令和5年4月26日・4月27日	31名
環境法令等に関する研修	担当者	令和5年4月26日・4月27日	53名
	内部環境監査委員	令和5年4月26日・4月27日	31名
内部環境監査委員研修	内部環境監査委員	令和5年4月26日・4月27日	31名





### Ⅲ 海老名の公害に関する報告

## 1 環境行政の変遷

年	月	国	月	県	月	市
昭 39			3	神奈川県公害防止に関する条例制定		
42	8	公害対策基本法制定				
43	6	大気汚染防止法、騒音規制法制定			4	商工課商工観光係が公害を担当
44	2	硫黄酸化物に係る環境基準設定				
45	2 12	一酸化炭素に係る環境基準設定 公害対策基本法の一部改正 （「経済の健全な発展との調和」条項削除） 水質汚濁防止法制定等公害関係14法の制定・改廃	3	神奈川県海老名地区地盤沈下観測所設置		
46	5 6	騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁設置	3	神奈川県公害防止条例制定	4 11	住民課防災係が公害を担当 市制施行、騒音規制法の事務の委任、防災交通課公害係が公害事務を担当
47			6 12	神奈川県大気汚染緊急時措置要綱施行 神奈川県地域公害防止計画策定		
48	5 12	大気汚染に係る環境基準設定 （二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質） 航空機騒音に係る環境基準設定	5	悪臭防止法に基づく地域指定 （市街化区域全域）		
49			5	騒音に係る環境基準の地域の類型指定、騒音規制法に基づく地域指定（工業専用地域を除く）	1 3	生活環境課環境保全係が公害事務を担当 地盤沈下観測事務を県から引き継ぐ
50					3 5	海老名市環境保全条例制定 海老名市光化学公害対策実施要綱制定
51	3	大気汚染防止法による硫黄酸化物の総量規制導入 振動規制法制定				
52	6	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令、同法施行規則の一部改正	4 10	新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域類型指定 振動規制法に基づく地域指定 （工業専用地域を除く）		
53	7	二酸化窒素に係る環境基準の改正	3	神奈川県公害防止条例の全面改正	6	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく事務の一部委任
54	6	水質汚濁防止法による水質総量規制導入（特定水域東京湾等、指定項目 COD）			3 9	「公害の概況」初版刊行 海老名市光化学公害対策実施要綱全部改正
55			3 5 10	相模湾の水質環境基準の類型指定 航空機騒音に係る環境基準の類型指定 神奈川県環境影響評価条例制定	3	海老名市地盤沈下観測所設置 公害分析室設置
56	6	大気汚染防止法による窒素酸化物の総量規制導入	12	神奈川県公害防止条例の一部改正（深夜飲食店営業騒音の規制）	4	長期公害苦情未処理工場（重点工場）の改善推進に着手

年	月	国	月	県	月	市
57	5	大気汚染防止法によるばいじんの排出基準の改正	3	神奈川県公害防止条例の一部改正（窒素酸化物の総量規制導入）	3	公害分析室改造
			9	神奈川県公害防止条例の一部改正（ばいじんの排出基準の改正）	4	許可工場等立入調査
			12	悪臭防止対策に関する指導基準制定	6	海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
58	9	大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準改正	4	神奈川県悪臭防止対策に関する指導要綱の施行		
59	7	湖沼水質保全特別措置法制定	5	神奈川県生活排水対策推進要綱施行 相模湾富栄養化対策指導指針施行	4	海老名市光化学公害対策実施要綱一部改正
60	6	窒素含有量又は燐含有量についての排水基準に係る湖沼を定める大気汚染防止法施行令及び同施行規則の一部改正（ボイラーの規模要件の見直し）			3	水質汚濁防止法対象事業場説明会
					5	深夜飲食店騒音等規制説明会 公害防止パンフレット配布
61			3	厚木飛行場周辺地域における航空機騒音に係る環境基準に基づく地域類型の変更指定について	6	地下水採取事業場担当者特別研修会
62	10	大気汚染防止法施行令の一部改正	6	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2	公害防止管理者特別研修会
63	8	水質汚濁防止法施行令の一部改正				
平 元	10	大気汚染防止法施行令の一部改正	1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	2	公害防止管理者等研修会
	12	大気汚染防止法施行令の一部改正			4	庁舎移転に伴う分析室移転
					11	公害防止管理者等研修会
2	11	大気汚染防止法施行令の一部改正			11	公害防止管理者等研修会
3			1	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	6	水環境フォーラム
					10	地球環境問題対策委員会設置
4	6	自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（NOX法）			2	公害防止管理者等研修会
					8	全国星空継続観察
					12	電気自動車の導入
5	11	環境基本法制定			2	公害防止管理者等研修会
					3	海老名市地球環境保全行政施策指針の作成
					11	低公害車モデル都市フェア
6	12	環境基本計画策定	10	神奈川県公害防止条例施行規則の一部改正	3	公害防止管理者等研修会
					6	公害防止管理者等研修会
7			5	悪臭防止法による規制地域の指定等の改正	6	公害防止管理者等研修会
8	6	水質汚濁防止法の一部改正	4	神奈川県環境基本条例施行	6	公害防止管理者等研修会
					12	海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布
9	6	環境影響評価法公布	3	神奈川県環境基本計画策定	4	海老名市土地の埋立て等の規制に関する条例公布
	12	環境影響評価法施行令公布・施行	7	神奈川県環境影響評価条例改正	10	公害防止管理者等研修会
			10	神奈川県生活環境の保全等に関する条例公布		
			12	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則公布		

年	月	国	月	県	月	市
10	12	騒音規制法施行令の一部改正 悪臭防止法の一部改正 振動規制法の一部改正 湖沼水質保全特別措置法	4	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行	3 6 10	海老名市環境基本条例公布 海老名市環境基本条例施行 環境フォーラム
11	4 7 9 12	地球温暖化対策の推進に関する法律施行 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）公布 ダイオキシン類対策特別措置法公布 騒音規制法施行令の一部改正 水質汚濁防止法の一部改正	3 9	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正 神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	海老名市河川をきれいにする条例施行 環境フォーラム（事業者向け） 環境フォーラム（市民向け）
12	1	ダイオキシン類対策特別措置法施行	3	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	3 6	「海老名市環境基本計画」策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 環境フォーラム（市民向け）
13			1	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	6 10	環境フォーラム（事業者向け） 環境展 ISO14001 認証取得 環境フォーラム（市民向け）
14	5	土壌汚染対策法公布			2 6 7 9 10 11	地域省エネルギービジョン策定 環境フォーラム（事業者向け） 環境展 市庁舎、図書館、体育館、地下駐車場のエネルギー改修工事（～12月） エネルギーセンター事業化フェイジビリティ調査（～2月） 環境市民大学 エネルギー体験館開催
15	2 10	土壌汚染対策法施行 環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律施行			3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 環境展 環境市民大学
16			2	神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部改正	2 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第5回「環境展」 環境市民大学
17	2	京都議定書 発効 地球温暖化対策の推進に関する法律改正法 施行	10	神奈川県環境基本計画改定	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第6回「環境展」 環境市民大学
18	2 6	「石綿による健康被害の救済に関する法律」公布 「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」公布	3 4 12	「神奈川県みどり計画」策定 「神奈川県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」策定 「アスベスト除去工事に関する指導指針」策定 「神奈川県景観条例」施行	3 6 10	環境フォーラム（市民向け） 第7回「環境展」 環境市民大学
19	5	「国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律」（環境配慮契約法）公布	4 12	「神奈川県廃棄物の不適正処理の防止等に関する条例」施行 「神奈川県地球温暖化防止実行計画」改定	3 6 8 10	環境フォーラム（市民向け） 第8回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学
20	5	「エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律」（省エネ法）公布	3	「神奈川県廃棄物処理計画」改定	3	環境フォーラム（市民向け） 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画」策定

年	月	国	月	県	月	市
20	6	「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」(温対法) 公布	4 7	「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」 公布	6 8 10 12	第9回「環境展」 子ども環境教室 環境市民大学 「海老名市公共施設地球温暖化防止実行計画～推進プラン～」 策定 環境フォーラム(市民等向け)
21	7	「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」 公布	7 10	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 公布 「神奈川県地球温暖化対策推進条例」 施行	3 6 7 10	「海老名市第二次環境基本計画」 策定 えびな環境フェスティバル 環境ボランティア養成講座(前期) 子ども環境教室 環境ボランティア養成講座(後期)
22	4 5	「エネルギーの使用の合理化に関する法律施行規則の一部を改正する省令」 施行 「改正 土壤汚染対策法」 施行 「大気汚染防止法及び水質汚濁防止法の一部を改正する法律」 公布	4	「神奈川県地球温暖化対策推進条例」の一部(計画書制度に関する規定) 施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 子ども環境教室
23	6 8	「水質汚濁防止法の一部を改正する法律」の施行 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」(第2次一括法案)の施行	5	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例改正」一部施行	6 7	えびな環境フェスティバル えびな環境講座 サマースクール
24	10	「環境保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律」の施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の施行	4 6 7	環境みどり課環境保全係が公害事務を担当 えびな環境フェスティバル サマースクール
25	4 5 6	「環境影響評価法の一部を改正する法律」の施行 「エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部を改正する等の法律」 公布 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則等の一部を改正する省令」 施行	7 12	「神奈川県生活環境の保全に関する条例施行規則」の一部改正 「神奈川県大気汚染緊急時措置要綱」の一部改正	3 6 7 11 12	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル サマースクール エコドライブ展 えびな環境講座
26	7 10	「水循環基本法」 施行 環境影響評価法施行令の一部を改正する政令	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例に係る違反対応要領」の改正	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル サマースクール エコカー&エコドライブフェスタ
27	1 10	「水質汚濁防止法施行規則の一部を改正する省令」 施行 「水質汚濁防止法施行規則等の一部を改正する省令」 施行	10	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカー&エコドライブフェスタ
28	7 9	「水質汚濁防止法排水基準を定める省令の一部を改正する省令の一部を改正する省令」 施行 「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令」 施行	7	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」 施行	3 6 7 11	えびな環境講座 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ

年	月	国	月	県	月	市
28	9	「大気汚染防止法施行規則の一部を改正する省令」施行	12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行		
29	4 8 11	「有害大気汚染物質測定方法マニュアル」の改訂等 「水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令」施行 「水質汚濁防止法施行令」の一部改正 「カドミウム及びその化合物に係る暫定排水基準」の一部変更	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則」施行	3 4 6 7 11	えびな環境講座 「海老名市地球温暖化対策実行計画」策定 海老名環境マネジメントシステム運用開始 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ えびな環境講座
30	4 6 11	「排水基準を定める省令の一部を改正する省令」の一部変更 「大気汚染防止法自動車排出ガスの許容限度」の一部改正 「騒音規制法自動車騒音の許容限度」の一部改正	11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	3 4 6 7 11	「海老名市第二次環境基本計画」改定 環境課環境共生係が公害事務を担当 えびな環境フェスティバル えびなっ子スクール エコカーフェスタ
令元	3	「水質汚濁に係る環境基準」一部改正 「地下水の水質汚濁に係る環境基準」一部改正	5 11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」の一部改正	6 10	えびな環境フェスティバル エコカーフェスタ
2	3 11 12	「地下水の水質汚濁に係る環境基準」一部改正 「大気汚染防止法」一部改正 「水質汚濁防止法施行令の一部を改正する政令」施行	6 10 12	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」施行 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」施行	3	「海老名市第三次環境基本計画」策定 「海老名市地球温暖化対策実行計画」改定
3	6 9 9	「地球温暖化対策の推進に関する法律」一部改正 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」制定 「大気汚染防止法施行令」一部改正	3 9 11	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正	4 6 8	環境政策課環境共生係が公害事務を担当 環境展 えびな生きもの大調査 えびな SDGs 環境マイレージ
4	4 10	「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」施行 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改訂する法律」施行 「大気汚染防止法施行令の一部を改正する政令」施行	3 6	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正 「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正	6 7 11 12	環境展 えびな SDGs 環境マイレージ えびな生きもの大調査 エコカーフェスタ 海老名市 SDGs フェスタ 2022 (海老名市出店イベント)
5	6 9	「大気汚染防止法施行規則等の一部を改正する省令」施行 「特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令の一部を改正する政令」施行 「水質汚濁防止法排水基準を定める省令の一部を改正する省令」施行	9	「神奈川県生活環境の保全等に関する条例施行規則」一部改正	6 7 11	環境展 えびな SDGs 環境チャレンジ えびな生きもの大調査 えびな SDGs 懇話会 (えびな市民まつり出店)

## 2 公害に関する届出状況

(1) 神奈川県生活環境の保全等に関する条例に基づく届出状況等

### ① 指定事業所等に係る届出

〈指定事業所に係る届出件数〉(令和4年度)

届出内容	件数	届出内容	件数	
設置許可申請	1	化学物質管理状況報告書	10	
設置工事完了届	1	環境管理事業所の認定申請	-	
変更許可申請	6	環境配慮推進事業所登録申請書	-	
変更完了届	3	環境管理事業所変更届	-	
変更計画中止届	-	大型小売店における夜間小売業に係る届出	開始届出書	-
変更届	17		変更計画届出書	-
地位承継届	1		変更届出書	-
廃止等届	3		廃止等届出書	-
休止等届	1		地位承継届出書	-

〈指定事業所業種別分類〉(令和4年度末現在)

業種	事業所数	業種	事業所数
非金属工業	4	運送、倉庫、通信業	1
建設業	-	各種商品卸売業	-
食品製造業	12	各種商品小売業	18
繊維製品製造業	1	ガソリン等小売業	10
木材、木製品製造業	5	一般飲食業	-
パルプ、紙加工品製造業	4	洗濯、理容、浴場業	13
出版、印刷関連産業	3	自動車、その他修理業	14
化学、石油製品製造業	3	その他事業サービス業	3
窯業、土石製造業	7	医療業	2
プラスチック、ゴム製造業	8	廃棄物処理業	4
金属関係製品製造業	15	学校教育関係	2
一般機械器具等製造業	35	官公庁	4
その他の製造業	11	その他	16
ガス、水道、鉄道業	2	合計	197

〈指定事業所の地域別分類〉（令和4年度末現在）

地 域	事業所数	地 域	事業所数
中央	4	勝瀬	-
国分北	5	中河内	-
国分南	3	中野	5
大谷北	4	社家	22
大谷南	10	今里	3
国分寺台	-	上河内	3
中新田	17	杉久保南	7
さつき町	1	杉久保北	3
河原口	10	本郷	26
上郷	20	門沢橋	13
下今泉	7	浜田町	-
上今泉	5	扇町	1
柏ヶ谷	9	泉	-
東柏ヶ谷	19	めぐみ町	-
望地	-	合計	197

② 指定事業所等への対応状況（令和4年度）

対応内容	件数	対応内容	件数
改善指示	-	改善命令等	-
口頭	-	改善命令	-
文書	-	除去命令	-
警告	-	撤去命令	-
勧告	-	その他の措置命令	-
報告徴収	-	全部停止命令	-
立入検査	-		



(2) 騒音規制法・振動規制法に基づく届出状況等

① 騒音規制法に基づく特定建設作業に係る届出状況（令和4年度）

作業の種類	件数
くい打機等を使用する作業	2
びょう打機を使用する作業	-
さく岩機を使用する作業	23
空気圧縮機を使用する作業	2
コンクリートプラント等を設けて行う作業	-
バックホウを使用する作業	9
トラクターショベルを使用する作業	-
ブルドーザーを使用する作業	-
計	36

② 振動規制法に基づく特定建設作業に係る届出状況（令和4年度）

作業の種類	件数
くい打機等を使用する作業	2
鋼球を使用して破壊する作業	-
舗装盤破砕機を使用する作業	-
ブレーカーを使用する作業	30
計	32

### 3 公害・環境に関する市民相談状況

#### (1) 相談種類別件数

種 類	平成 29 年度			平成 30 年度			令和元年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	19	19	100	12	12	100	22	22	100
水質汚濁	13	13	100	13	13	100	6	6	100
土壌汚染	-	-	-	-	-	-	-	-	-
騒 音	22	22	100	12	12	100	16	16	100
振 動	5	5	100	3	3	100	3	3	100
地盤沈下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪 臭	3	3	100	7	7	100	6	6	100
その他	2	2	100	-	-	-	5	5	100
合計	64	64	100	47	47	100	58	58	100

種 類	令和 2 年度			令和 3 年度			令和 4 年度		
	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)	受付	処理	処理率 (%)
大気汚染	41	41	100	22	22	100	16	16	100
水質汚濁	7	7	100	12	12	100	8	8	100
土壌汚染	-	-	-	-	-	-	-	-	-
騒 音	17	17	100	9	9	100	17	17	100
振 動	2	2	100	5	5	100	3	3	100
地盤沈下	-	-	-	-	-	-	-	-	-
悪 臭	3	3	100	5	5	100	3	3	100
その他	17	17	100	1	1	100	1	1	100
合計	87	87	100	54	54	100	48	48	100

## (2) 地域別相談件数 (令和4年度)

地区	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他
中央	-	-	-	-	-	-	-	-
国分北	-	1	-	1	-	-	-	-
国分南	2	-	-	2	-	-	-	-
大谷	-	-	-	-	-	-	-	-
大谷北	-	-	-	1	-	-	-	-
大谷南	2	-	-	1	-	-	-	-
国分寺台	-	-	-	-	-	-	-	-
中新田	2	-	-	3	-	-	-	-
さつき町	-	-	-	-	-	-	-	-
河原口	-	-	-	1	1	-	-	-
上郷	1	-	-	1	1	-	-	-
下今泉	-	1	-	-	-	-	-	-
上今泉	4	-	-	1	-	-	-	-
柏ヶ谷	-	-	-	1	-	-	-	-
東柏ヶ谷	-	-	-	1	-	-	2	-
望地	1	-	-	-	-	-	-	-
勝瀬	-	-	-	-	-	-	-	-
中河内	-	-	-	-	-	-	-	-
中野	-	-	-	2	-	-	-	-
社家	-	-	-	-	-	-	-	-
今里	-	-	-	1	-	-	-	-
上河内	-	-	-	-	-	-	-	-
杉久保北	-	-	-	1	-	-	-	-
杉久保南	2	1	-	-	1	-	-	-
本郷	1	-	-	-	-	-	-	-
門沢橋	1	1	-	-	-	-	-	1
浜田町	-	-	-	-	-	-	-	-
扇町	-	-	-	-	-	-	-	-
泉	-	-	-	-	-	-	1	-
めぐみ町	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	4	-	-	-	-	-	-
不明	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	16	8	-	17	3	-	3	1

## 4 公害・環境に関する調査測定

### (1) 大気汚染

〈大気汚染に係る環境基準〉(昭和48年環告25号ほか)

物質	環境上の条件
二酸化窒素 (NO <sub>2</sub> )	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
光化学オキシダント (O <sub>x</sub> )	1時間値が0.06ppm以下であること。

#### ① 大気汚染監視測定(市役所西棟での測定)

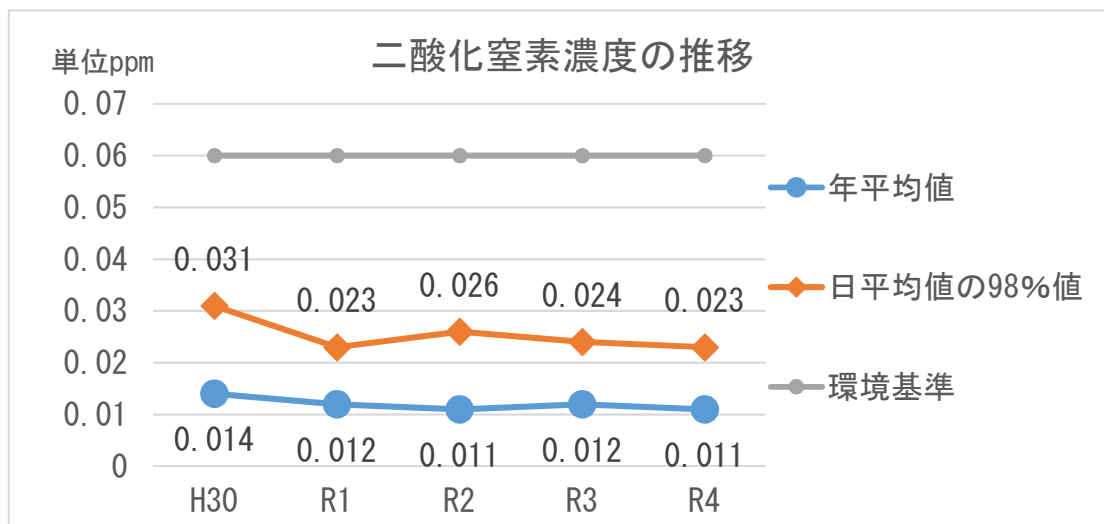
##### ア 二酸化窒素 (NO<sub>2</sub>)

赤褐色の気体で、大気中の窒素酸化物(NO<sub>x</sub>)の主成分で、燃料など物の燃焼・合成・分解等の処理を行うと発生し、燃焼温度が高温になるほど多量に発生します。

〈二酸化窒素濃度〉

(単位 ppm)

年度	年平均値	1時間値の最高値	日平均値の98%値	環境基準
平成25年度	0.017	0.060	0.033	適合
平成26年度	0.018	0.073	0.032	適合
平成27年度	0.016	0.060	0.028	適合
平成28年度	0.015	0.061	0.028	適合
平成29年度	0.015	0.057	0.029	適合
平成30年度	0.014	0.064	0.031	適合
令和元年度	0.012	0.050	0.023	適合
令和2年度	0.011	0.059	0.026	適合
令和3年度	0.012	0.061	0.024	適合
令和4年度	0.011	0.050	0.023	適合



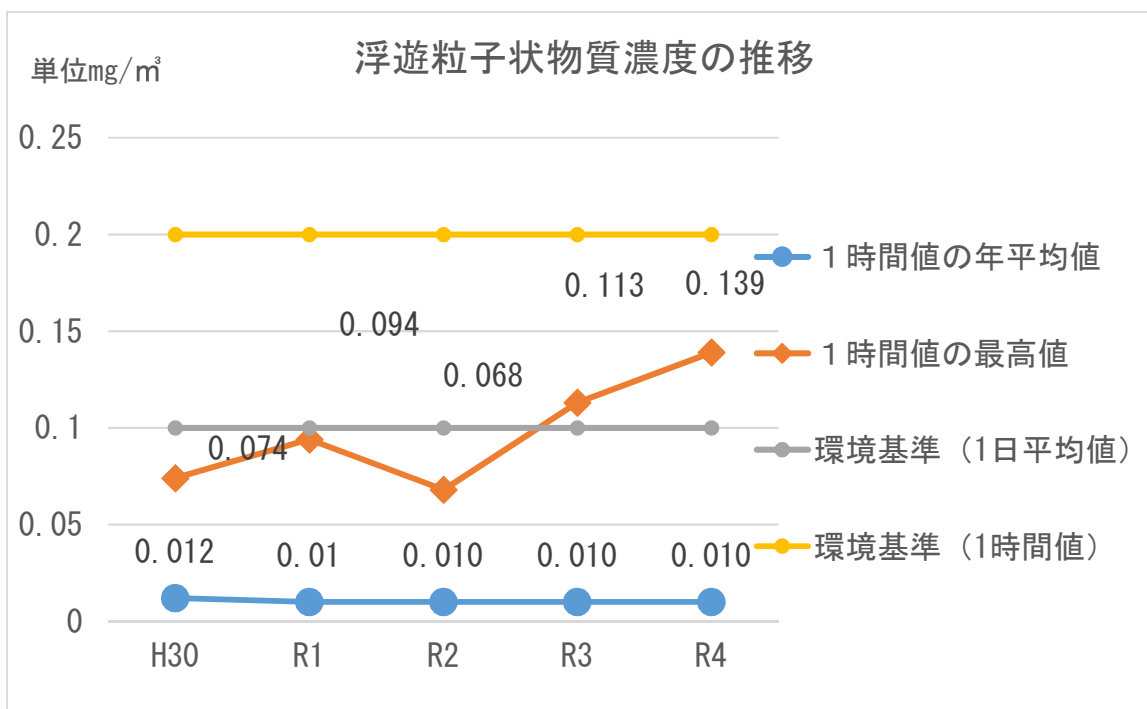
## イ 浮遊粒子状物質（SPM）

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒径 $10\mu\text{m}$ （100分の1mm）以下の微細な粒子の総称で、発生源は工場・事業場のばいじん・粉じん・ディーゼル自動車の黒煙のほか、これらが大気中で反応した二次生成物質や土壌粒子・海塩粒子など様々です。

〈浮遊粒子状物質濃度〉

（単位  $\text{mg}/\text{m}^3$ ）

年 度	1時間値の 年平均値	1時間値の 最高値	日平均の 2%除外値	環境基準
平成25年度	0.017	0.307	0.045	適合
平成26年度	0.017	0.372	0.042	適合
平成27年度	0.015	0.261	0.033	適合
平成28年度	0.012	0.070	0.029	適合
平成29年度	0.011	0.074	0.030	適合
平成30年度	0.012	0.074	0.038	適合
令和元年度	0.010	0.094	0.029	適合
令和2年度	0.010	0.068	0.033	適合
令和3年度	0.010	0.113	0.027	適合
令和4年度	0.010	0.139	0.021	適合

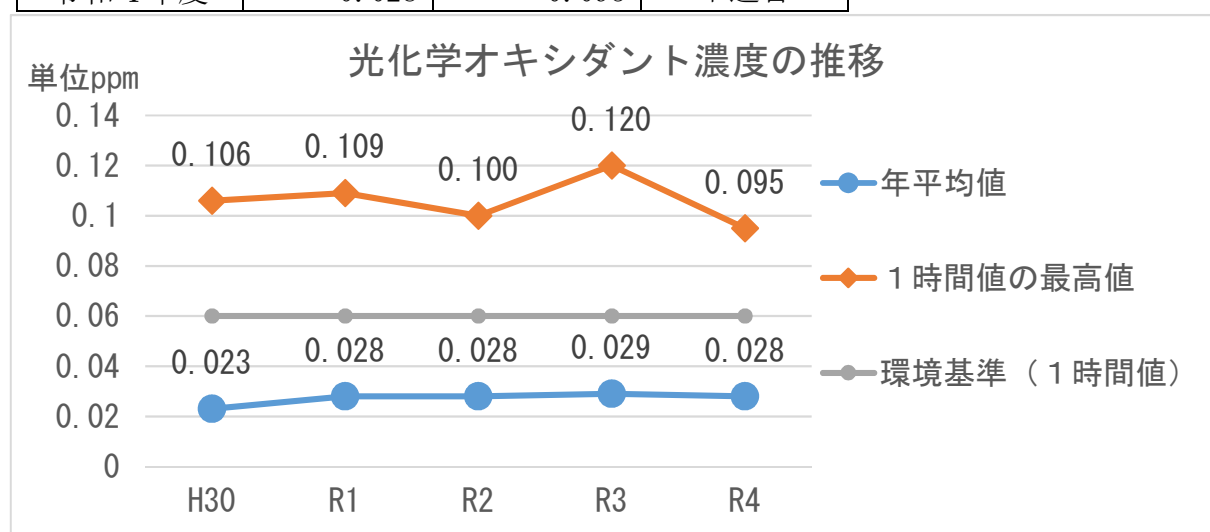


## ウ 光化学オキシダント (O<sub>x</sub>)

オゾン (O<sub>3</sub>)、パーオキシアセチルナイトレート (PAN) などの酸化性物質の総称で、大気中の窒素酸化物と炭化水素 (炭素と水素からなる揮発性ガスの総称) から、太陽光線に含まれる紫外線による光化学反応で生成するものです。

### 〈光化学オキシダント濃度〉 (単位 ppm)

年 度	昼間の 1 時間値		環境基準
	年平均値	1 時間値の最高値	
平成25年度	0.031	0.182	不適合
平成26年度	0.029	0.131	不適合
平成27年度	0.029	0.132	不適合
平成28年度	0.027	0.119	不適合
平成29年度	0.029	0.119	不適合
平成30年度	0.023	0.106	不適合
令和元年度	0.028	0.109	不適合
令和2年度	0.028	0.100	不適合
令和3年度	0.029	0.120	不適合
令和4年度	0.028	0.095	不適合



### 〈環境基準と調査測定結果との関係〉

環境基本法によると、「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係わる環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」であるとされ、環境の目標として定められています。

調査測定結果が、環境基準値の範囲内のものを適合と言い、環境基準値を超過したものを不適合と言います。

二酸化硫黄は、表中の長期的 (年平均値) と短期的 (日平均の2%除外値) 基準があり、環境基準に適合するにはこの2つの基準を満たす必要があります。浮遊粒子状物質も同様です。二酸化窒素、光化学オキシダントが環境基準に適合するためには、表中の1時間値の最高値が環境基準を満たす必要があります。

② 窒素酸化物簡易測定（市内 21 か所の測定）

大気が不安定な夏場は汚染物質が拡散しやすく測定値が低くなり、大気が安定する冬場は汚染物質が滞りやすく測定値が高くなる傾向にあります。

〈窒素酸化物地点別年平均濃度〉

（単位 ppm）

調査地点	一酸化窒素		二酸化窒素	
	令和 4 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
上郷自治会館	0.002	0.004	0.013	0.014
あゆみ橋入口交差点	0.012	0.013	0.019	0.023
海老名運動公園	0.007	0.007	0.017	0.020
三島神社	0.004	0.005	0.016	0.017
中野自治会館	0.003	0.004	0.016	0.018
門沢橋保育園	0.005	0.006	0.014	0.016
海老名市役所	0.003	0.003	0.013	0.014
下今泉テニスコート	0.006	0.009	0.019	0.020
日月神社	0.017	0.020	0.019	0.022
東柏ヶ谷近隣公園	0.007	0.007	0.015	0.017
大谷小学校	0.003	0.003	0.015	0.017
美化センター	0.007	0.007	0.017	0.020
杉久保第二児童公園	0.016	0.019	0.023	0.027
本郷神社	0.014	0.010	0.016	0.018
星谷児童公園	0.004	0.007	0.015	0.016
柏ヶ谷小学校	0.003	0.003	0.012	0.013
国分尼寺児童公園	0.002	0.003	0.013	0.015
大島記念公園	0.004	0.004	0.013	0.015
社家小学校	0.005	0.009	0.017	0.017
中新田上一ツ橋交差点	0.012	0.013	0.018	0.021
県流域下水道 門沢橋ポンプ場	0.018	0.021	0.022	0.025

※ 測定値は、簡易測定の結果のため、一般大気測定局データ及び環境基準との比較はできません。

### ③ 光化学スモッグ

光化学スモッグは、風が弱い等の特殊な気象条件下で光化学反応生成物が滞留し、白くもやがかかったような状態をいいます。

光化学スモッグ注意報等の情報は、神奈川県環境科学センターのテレホンサービス及びインターネットにより、4月から10月までの期間中毎日情報提供されています。

緊急時措置（注意報等）が発令されると、学校・一般家庭に対し屋外での運動・外出及び自動車の使用の自粛など注意を促し、主要ばい煙発生者に対して窒素酸化物発生施設作業の自粛、燃料使用量の削減、炭化水素系物質の場合は排出防止など勧告しています。

#### 〈光化学スモッグが発生しやすい気象条件〉

風 向	朝 北ないし東 / 午後 南東ないし南西
風 速	朝 毎秒3m未満（旗が垂れ下がっている状態）
視 程	朝 6km以下（ガスがかかっている感じ）
温 度	最高気温 25℃以上
湿 度	朝 60%程度以上
日 射	午後2時以前に少なくとも2～3時間以上の日射

#### 〈光化学スモッグ緊急時措置発令基準等〉

予 報	前日 午後5時	気象情報などからみてオキシダント濃度が注意報発令基準の程度になると予測したとき
	当日 午前10時	
	特別随時	
注意報	オキシダント濃度の1時間値が0.12ppm以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	
警 報	オキシダント濃度の1時間値が0.24ppm以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	
重大緊急時警報	オキシダント濃度の1時間値が0.40ppm以上となり、気象条件からみてその状態が継続すると認められるとき	

#### 〈光化学スモッグの人への影響と対応〉

影 響	眼科系	目がチカチカする、目が痛い、涙が出る
	呼吸器系	のどが痛い、せきが出る、息苦しい、ぜん息患者の発作誘発等
	その他	頭痛がする、吐き気がする
対 応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外での運動を全て中止し、水でうがいや洗顔を行い、子どもは室内にとどめます。風向きなどを考慮し、窓を閉めるなどの措置を取ります。</li> <li>・手足のしびれ・呼吸困難・失神などの症状が生じたときは、医師の手当てを受けます。</li> <li>・眼疾患、呼吸器系疾患、甲状腺機能亢進症、アレルギー体質等の人は、特に被害を受けやすいので、日常の健康管理や保健指導を強化し、異常が生じたときは医師の手当てを受けます。</li> </ul>	



〈光化学スモッグ注意報等の発令状況（日数）〉（令和4年度）

緊急時措置（注意報）	県内	4日
	うち県央地域内	1日

④ ダイオキシン類濃度調査

ダイオキシン類は、物質の焼却の過程などで自然に生成してしまう物質で、環境中には広く存在しますが、量はわずかです。ダイオキシン類は発がん性など有毒の性質を持つことが明らかになっており、加えて環境ホルモン作用等の未解明の毒性も疑われています。今までの測定結果では大気、土壌とも環境基準を満たしています。

〈耐容1日摂取量〉（ダイオキシン類対策特別措置法）

耐容1日摂取量	人の体重1kg当たり4pg-TEQ/kg/日
---------	------------------------

※ 人が生涯にわたって継続的に摂取しても健康に影響を及ぼすおそれがない1日当たりの摂取量のことです。

〈ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚濁及び土壌の汚染に係る環境基準〉  
（平成11年環境庁告示第68号）

大気	1m <sup>3</sup> 当たり0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
水質 （水底の底質を除く。）	1L当たり1pg-TEQ/L以下
水底の底質	1g当たり150pg-TEQ/g以下
土壌	1g当たり1,000pg-TEQ/g以下

※ 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値です。

〈ダイオキシン類濃度大気調査〉（単位 pg-TEQ/m<sup>3</sup>）

調査地点	令和4年9月	令和5年1月	平均	環境基準
柏ヶ谷コミセン	0.0140	0.023	0.019	0.6
大谷コミセン	0.0096	0.024	0.017	
上今泉コミセン	0.0092	0.014	0.012	
社家コミセン	0.0077	0.031	0.019	
下今泉コミセン	0.0130	0.026	0.020	
本郷コミセン	0.0081	0.021	0.015	

〈TEQ〉

TEQとは、毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位のことです。ダイオキシンは、有機塩素化合物の塩素の数および位置が異なる異性体（組成式は同じであるが、構造が異なるため物理的、化学的性質の違った物質）の混合物として環境中に存在するため、毒性の強さは異性体によって異なる。そこで、各異性体の濃度にそれぞれの毒性の強さの毒性等価係数（最も毒性が強いとされる2, 3, 7, 8-TCDD（テトラクロロジベンゾ-パラ-ジオキシン）の毒性を1とし、その相対値として表した係数）を乗じた値の総和として表わすのが一般的となっている。

⑤ 大気汚染物質の人体に与える影響

大気汚染物質	人体（呼吸器）に与える影響の特徴
二酸化硫黄（SO <sub>2</sub> ）	水に対する可溶性が高いため、鼻腔・咽頭・喉頭・気管などの主に上気道壁による摂取率が高く、上気道への刺激が強くあらわれます。
二酸化窒素（NO <sub>2</sub> ）	水に対し、緩慢な可溶性を示すため、気道の深部に到達しやすく、細気管支や肺胞などの下気道への影響が見られます。
オゾン（O <sub>3</sub> ）	二酸化窒素と同様、気道の深部に到達しやすく、下気道への影響が見られる。また、粘膜刺激作用以外に生化学的変化を起し、放射線との類似作用を持つことが注目されており、染色体異常や赤血球の老化など報告されています。
一酸化炭素（CO）	生体の循環血液中で酸素を運搬しているヘモグロビンとの親和性が強いため、体組織への酸素運搬機能が阻害され酸素不足に最も敏感な中枢神経（ことに大脳）や心筋が影響を受けます。
粒子状物質（PM）	濃度以外に粒子径および粒子の化学的性質で決まる。5 μm以上では上気道、3 μm以下では下気道への沈着率が高い。肺胞領域に沈着した粒子は肺胞内の食細胞に侵食されたり残留粒子として肺組織内に侵入し、じん肺などの病変を起す。二酸化硫黄と共存すると相乗作用を示します。

(2) 悪臭

悪臭は、工場や事業場、飲食店などのサービス業や個人住宅の燃焼行為などの日常生活に伴う都市・生活型で身の回りから発生しています。悪臭は、その発生源が多様であるとともに、数種類の臭いが混ざり合った複合臭であることが多く、特定の物質濃度に着目した規制方法では対応できない例が見られます。

〈住居系地域で禁止されている行為〉（神奈川県生活環境の保全等に関する条例）

- ・ 獣畜、魚介類又は鳥類の肉、皮、骨、臓器、腱若しくは羽毛を直接加工して行う皮革、油脂・にかわ・肥料又は飼料の製造。
- ・ フィッシュソリユブルを原料とする吸着飼料の製造。

市では、悪臭防止法第3条及び第4条第2項の規定に基づき、市の区域のうち農業振興地域を除いた区域を規制地域として指定し、それぞれの区域ごとに臭気指数による規制基準を設定しています。

規制基準には、「敷地境界線上における規制基準」（1号基準）、「気体排出口の規制基準」（2号基準）、「排出水における規制基準」（3号基準）といった3つの規制基準があり、事業所はこれらの基準を遵守しなければなりません。

### 〈臭気指数〉

臭気の強さを表す数値で、においのついた空気や水をにおいが感じられなくなるまで無臭空気（無臭水）で薄めた時の希釈倍数（臭気濃度）を求め、その常用対数を10倍した数値です。臭気指数は人の嗅覚を用いて悪臭を判定し、全ての臭気物質を対象としているため、従来の規制方法では対応が困難であった複合臭による悪臭問題の解決へ向けて期待されています。

### （3） 水質汚濁

永池川・鳩川・貫抜川・釜坂川および目久尻川の5河川が流れ、いずれも相模川の支流です。水質汚濁の原因は、工場・事業場と一般家庭から排出される汚濁水に分けることができます。

### 〈人の健康の保護に関する環境基準〉

項目	基準値	項目	基準値
アルキル水銀	検出されないこと	カドミウム	0.003mg/L以下
ジクロロメタン	0.02mg/L以下	鉛	0.01mg/L以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L以下	ヒ素	0.01mg/L以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L以下	チウラム	0.006mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下	セレン	0.01mg/L以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L以下	ふっ素	0.8mg/L以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L以下	六価クロム	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	0.01mg/L以下	総水銀	0.0005mg/L以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下	四塩化炭素	0.002mg/L以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L以下	シマジン	0.003mg/L以下
チオベンカルブ	0.02mg/L以下	ベンゼン	0.01mg/L以下
1,4-ジオキサン	0.05mg/L以下	ほう素	1mg/L以下
全シアン	検出されないこと		
PCB	検出されないこと		
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下		

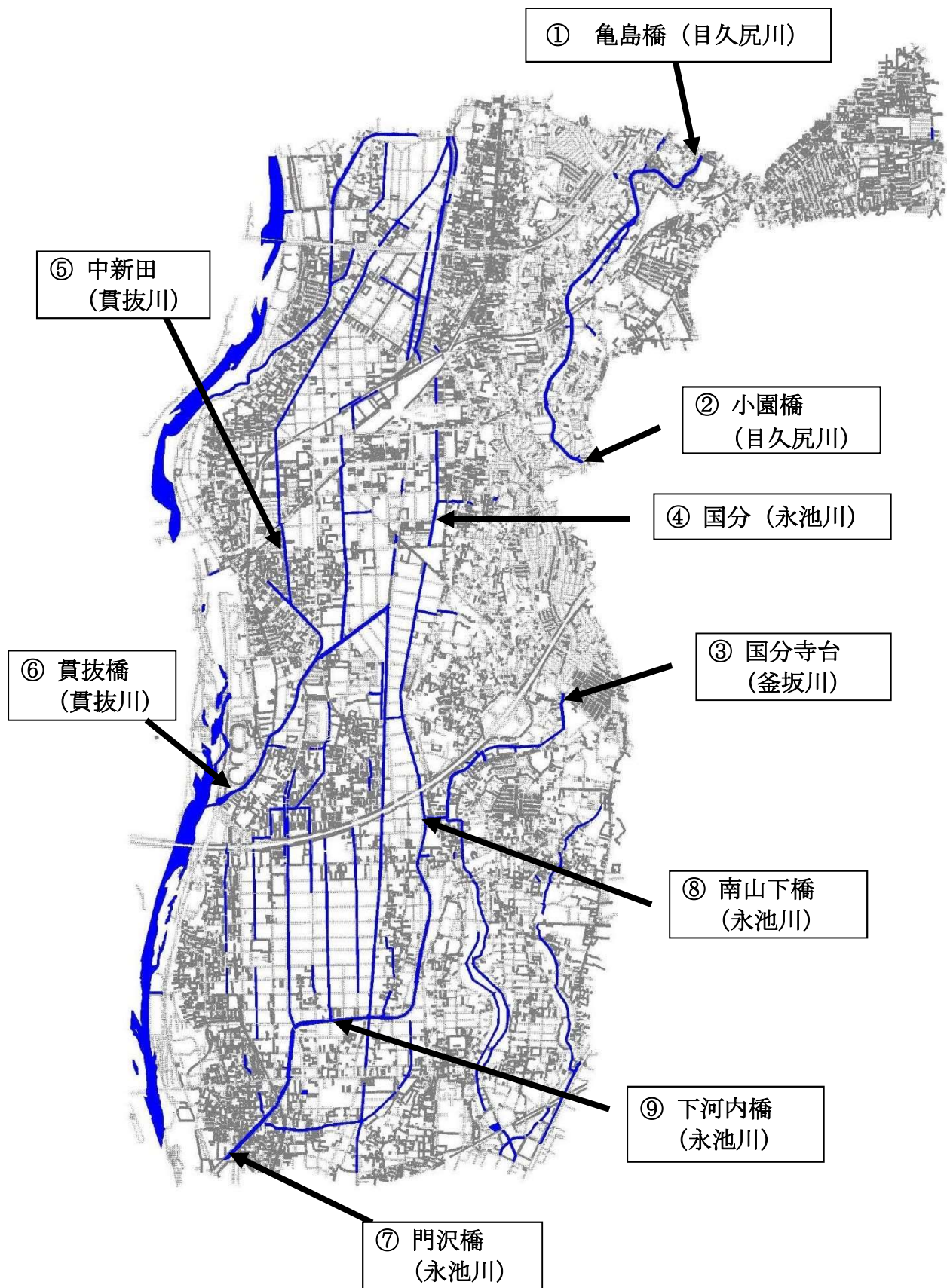
〈生活環境の保全に関する環境基準～河川～（湖沼を除く）〉

（昭和46年環境庁告示第59号）

項目 ／ 類型	利用目的の 適応性	本市該 当水質 河川	基準値				
			水素 イオン (pH)	生物化学 的酵素要 求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素 量 (DO)	大腸菌数
AA	水道1級 自然環境保全 及びA以下の欄 に掲げるもの		6.5以上 8.5以下	1mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	20CFU/ 100mL以下
A	水道2級 水産1級 水浴 及びB以下の欄 に掲げるもの	永池川 貫抜川 鳩川 釜坂川	6.5以上 8.5以下	2mg/L 以下	25mg/L 以下	7.5mg/L 以上	300CFU/ 100mL以下
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄 に掲げるもの	目久尻川	6.5以上 8.5以下	3mg/L 以下	25mg/L 以下	5mg/L 以上	1,000CFU/ 100mL以下
C	水産3級 工業用水1級 及びD以下の欄 に掲げるもの	—	6.5以上 8.5以下	5mg/L 以下	50mg/L 以下	5mg/L 以上	—
D	工業用水2級 農業用水 及びEの欄に掲 げるもの	—	6.0以上 8.5以下	8mg/L 以下	100mg/L 以下	2mg/L 以上	—
E	工業用水3級 環境保全	—	6.0以上 8.5以下	10mg/L 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2mg/L 以上	—

- ※1 自然環境保全 : 自然探勝等の環境保全
- ※2 水道1級 : ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
- 水道2級 : 沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
- 水道3級 : 前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
- ※3 水産1級 : ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
- 水産2級 : サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
- 水産3級 : コイ、フナ等、β—中腐水性水域の水産生物用
- ※4 工業用水1級 : 沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
- 工業用水2級 : 薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
- 工業用水3級 : 特殊の浄水操作を行うもの
- ※5 環境保全 : 国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない程度
- ※6 海老名市で測定している5河川は、水質に関する環境基準値が設定されていないため、相模川との合流地点における相模川の水質に関する環境基準値を参考値としている。
- ※7 環境基準中の大腸菌群数は、令和4年度から大腸菌数に変更されている。

〈河川採水位置図〉



① 河川水質調査の結果

〈生物化学的酸素要求量BODの年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
①	目久尻川	亀島橋	0.5	0.7	0.6	0.7	0.6	0.7
②		小園橋	0.6	0.7	0.5	0.8	0.5	0.6
③	釜坂川	国分寺台	1.0	1.1	1.2	1.6	1.8	1.5
④	永池川	国分	1.0	1.5	0.9	0.8	2.9	0.8
⑤	貫抜川	中新田	1.1	0.9	1.1	1.3	1.0	1.2
⑥		貫抜橋	1.0	1.1	0.9	1.1	1.1	1.0
⑦	永池川	門沢橋	1.7	2.0	1.5	2.2	1.5	1.6
⑧		南山下橋	1.1	1.3	1.0	1.3	1.0	1.4
⑨		下河内橋	1.3	1.2	1.1	1.3	1.1	1.2

〈化学的酸素要求量CODの年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
①	目久尻川	亀島橋	1.1	0.5	1.3	1.3	0.7	1.2
②		小園橋	1.1	1.1	1.6	1.5	1.0	1.3
③	釜坂川	国分寺台	2.4	2.4	2.8	3.1	2.6	2.7
④	永池川	国分	2.5	3.0	1.8	2.0	6.5	2.7
⑤	貫抜川	中新田	4.8	3.9	5.3	4.9	4.7	4.7
⑥		貫抜橋	2.7	3.0	3.0	3.1	2.7	2.8
⑦	永池川	門沢橋	4.0	4.3	3.9	3.8	3.7	3.9
⑧		南山下橋	3.5	3.8	3.6	3.8	3.6	4.8
⑨		下河内橋	3.8	3.6	3.4	3.5	3.5	3.6

〈陰イオン界面活性剤の年度別経年変化〉

(単位mg/L)

番号	河川名	観測地点	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
①	目久尻川	亀島橋	0.08	0.03 未満	0.09	0.08	0.03 未満	0.03 未満
②		小園橋	0.07	0.03 未満	0.10	0.08	0.03 未満	0.03 未満
③	釜坂川	国分寺台	0.10	0.10	0.15	0.13	0.03 未満	0.03 未満
④	永池川	国分	0.07	0.05	0.08	0.07	0.03 未満	0.03 未満
⑤	貫抜川	中新田	0.04	0.03 未満	0.05	0.06	0.03 未満	0.03 未満
⑥		貫抜橋	0.05	0.03 未満	0.05	0.05	0.03 未満	0.03 未満
⑦	永池川	門沢橋	0.05	0.03	0.05	0.05	0.03 未満	0.03 未満
⑧		南山下橋	0.05	0.03 未満	0.05	0.05	0.03 未満	0.03 未満
⑨		下河内橋	0.05	0.03 未満	0.05	0.06	0.03 未満	0.03 未満

※1 南山下橋は、平成27年度から測定しました。

※2 計量限界値以下のため、0.03未満となっています。

② 工場・事業場の排水調査

〈工場・事業場の排水調査の結果〉（令和4年度）

調 査 項 目			調 査 検 体 数	基 準 超 過 数
生 活 環 境	一般項目	水素イオン濃度（pH）	4	0
		生物化学的酸素要求量（BOD）	4	0
		化学的酸素要求量（COD）	4	0
		浮遊物質（SS）	1	0
阻 害 項 目	特殊項目	n-ヘキサン抽出物質含有量	3	0
		銅含有量	1	0
		溶解性鉄含有量	1	0
		亜鉛含有量	1	0
		溶解性マンガン含有量	1	0
		クロム含有量	1	0
健康項目		シアン含有量	1	0
		カドミウム含有量	1	0
		鉛含有量	1	0
		六価クロム含有量	2	0
その他項目		ニッケル含有量	1	0
		トリクロロエチレン含有量	0	0
		テトラクロロエチレン含有量	0	0
		1, 1, 1トリクロロエタン含有量	0	0
		ジクロロメタン	0	0
		大腸菌群数	2	1
		全窒素、四塩化炭素	0	0
		アンモニア、アンモニア化合物	0	0
		亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0	0
合 計			29	1

(4) 土壌汚染

〈ダイオキシン類濃度調査〉（令和4年度）（単位 pg-TEQ/g）

調査地点	ダイオキシン類 濃 度	環境基準
下今泉第二公園	0.051	1,000 以下
本郷本宿児童遊園	13	

※ TEQについては、「(1)大気汚染④ダイオキシン類濃度調査」を参照



(5) 騒音・振動

騒音は、事業活動、日常生活等により出される、やかましい音、好ましくない音の総称をいい、騒音かどうかは聞く人の主観により判断され、影響は健康状態、心理状態によって左右されます。また、振動は、事業活動等に伴って発生するが、周囲の地盤に伝わり、周辺住民の生活環境に影響を与えるものです。

① 事業所において発生する騒音の規制基準（県生活環境の保全等に関する条例）

地 域	時 間 の 区 分			
	午前6時～ 午前8時	午前8時～ 午後6時	午後6時～ 午後11時	午後11時～ 午前6時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	45 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下	40 d B 以 下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	50 d B 以 下	55 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	60 d B 以 下	65 d B 以 下	60 d B 以 下	50 d B 以 下
工業地域	65 d B 以 下	70 d B 以 下	65 d B 以 下	55 d B 以 下
工業専用地域	75 d B 以 下	75 d B 以 下	75 d B 以 下	65 d B 以 下
その他の地域	50 d B 以 下	55 d B 以 下	50 d B 以 下	45 d B 以 下

② 騒音に係る環境基準（平成10年環境庁告示第64号）

地域の類型	基 準 値	
	昼 間	夜 間
AA	50 d B以下	40 d B以下
A及びB	55 d B以下	45 d B以下
C	60 d B以下	50 d B以下

※1 各類型をあてはめる地域は、都道府県知事が指定しています。

※2 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。

※3 AAを当てはめる地域は、療養施設・社会福祉施設等が集合して設置される地域などに静穏を要する地域

※4 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域

※5 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域

※6 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業・工業等の用に供される地域

道路に面する地域については、次表の基準値に掲げるとおりとします。

地域の区分	基準値	
	昼間	夜間
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60 d B 以下	55 d B 以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域 及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65 d B 以下	60 d B 以下

〈備考〉 車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。

この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間	夜間
70 d B以下	65 d B以下

〈備考〉 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準（昼間にあつては、45 d B以下、夜間にあつては40 d B以下）によることができる。

③ 新幹線鉄道騒音に関する環境基準（昭和50年環境庁告示第46号）

地域の類型		基準値
I	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	70 d B以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	75 d B以下

※ I をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

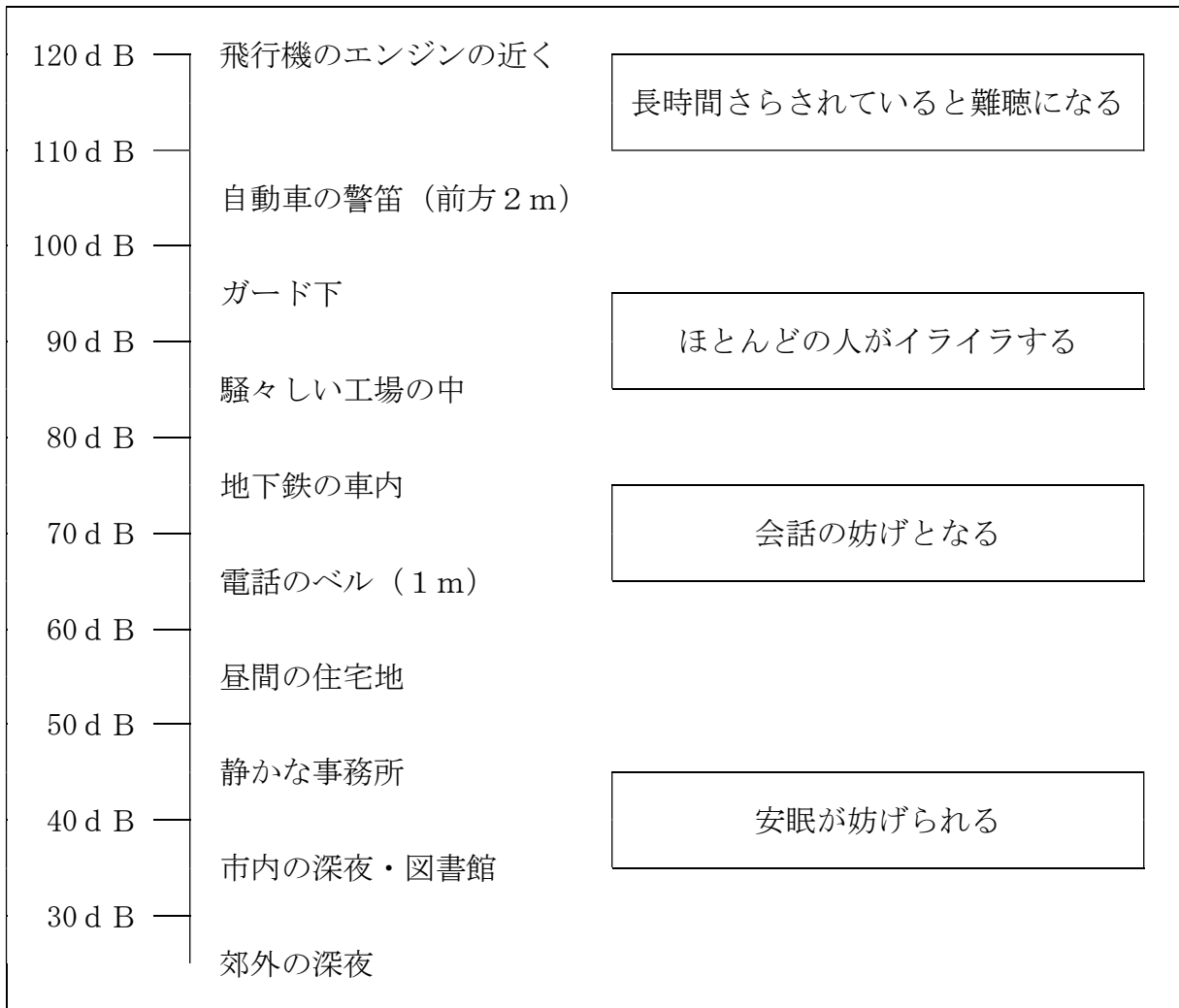
④ 航空機騒音に関する環境基準（平成19年環境省告示第114号）

地域の類型		基準値
I	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居専用地域、準住居地域、市街化調整区域	57 d B以下
II	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	62 d B以下

※ 1 I をあてはめる地域は主として住居の用に供される地域とし、II をあてはめる地域は商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であつて通常の生活を保全する必要がある地域とする。

※ 2 時間帯補正等価騒音レベル(Lden)で算出されます。夕方、夜間の騒音に重み付けをして評価した1日の等価騒音レベルのこと。

〈騒音の大きさと影響のめやす〉



⑤ 自動車騒音監視業務

騒音規制法第 18 条では、市長は自動車騒音の状況を常時監視しなければならないとされています。このことは、平成 23 年度まで神奈川県が行なっていましたが、平成 24 年度から、市で行うこととなりました。海老名市では、市内の東名高速道路、国道、県道の騒音を 5 年に分けて測定し、環境基準を超えていないか調査します。

令和 4 年度は、東名高速道路、一般国道 246 号、県道横浜厚木、県道杉久保座間を調査しました。その結果、県道横浜厚木で夜間に、環境基準を上回っていました。

交通量は、昼夜ともに東名高速道路で最も多く、県道杉久保座間で最も少ないことが分かりました。令和 5 年度は、一般国道 246 号ほか 3 路線を行う予定です。

〈騒音等現況調査結果総括表〉（令和 4 年度）

路線名	車線	調査地点	時間区分	等価騒音レベル LAeq (dB)	環境基準		要請限度		10 分間 交通量 (台)	走行 速度 (km/h)	用途地域
					基準値 (dB)	適否	限度 (dB)	適否			
東名 高速 道路	7	道路端	昼間	58	70	○	75	○	1069	71	第一種 低層住居 専用地域
			夜間	54	65	○	70	○	444	79	
		背後地	昼間	46	60	○	-	-	-	-	
			夜間	44	55	○	-	-	-	-	
東名 高速 道路	6	道路端	昼間	60	70	○	75	○	-	-	工業地域
			夜間	56	65	○	70	○	-	-	
		背後地	昼間	51	65	○	-	-	-	-	
			夜間	49	60	○	-	-	-	-	
一般 国道 246 号	4	道路端	昼間	65	70	○	75	○	543	52	第一種 住居地域
			夜間	64	65	○	70	○	185	62	
		背後地	昼間	52	65	○	-	-	-	-	
			夜間	49	60	○	-	-	-	-	
横浜 厚木	2	道路端	昼間	67	70	○	75	○	134	28	商業地域
			夜間	66	65	×	70	○	57	41	
		背後地	昼間	52	65	○	-	-	-	-	
			夜間	49	60	○	-	-	-	-	
杉久保 座間	2	道路端	昼間	61	70	○	75	○	32	35	第一種 住居地域
			夜間	53	65	○	70	○	3	38	
		背後地	昼間	44	65	○	-	-	-	-	
			夜間	41	60	○	-	-	-	-	

※ 1 昼間：6 時～22 時、夜間：22 時～6 時

※ 2 適否：○基準等満足、×基準等超過

※ 3 本調査は 3 日分のデータを取得していないため、要請限度の評価については参考とします。

⑥ 事業所において発生する振動の規制基準（県生活環境の保全等に関する条例）

地 域	時間の区分	
	午前 8 時～ 午後 7 時	午後 7 時～ 午前 8 時
第一種低層住居専用地域 第二種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種中高層住居専用地域	60 d B 以下	55 d B 以下
第一種住居地域 第二種住居地域 準住居地域	65 d B 以下	55 d B 以下
近隣商業地域 商業地域 準工業地域	65 d B 以下	60 d B 以下
工業地域	70 d B 以下	60 d B 以下
工業専用地域	70 d B 以下	65 d B 以下
その他の地域	65 d B 以下	55 d B 以下

⑦ 振動規制法に基づく道路交通振動の限度

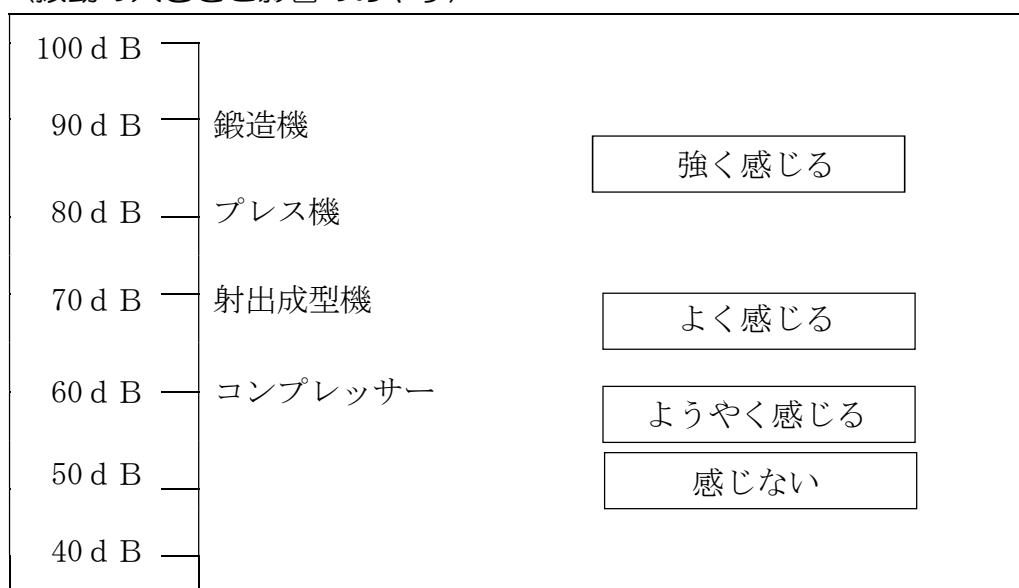
区域の区分		時間の区分	
		昼 間	夜 間
第 1 種 区 域	第一種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、市街化調整区域	65 d B	60 d B
第 2 種 区 域	近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	70 d B	65 d B

※1 時間の区分は、昼間を午前 8 時～午後 7 時まで、夜間を午後 7 時から翌日の午前 8 時までとする。

※2 第 1 種区域は、良好な住居の環境を保全するため、特に静穏の保持を必要とする区域及び住民の用に供されているため、静穏の保持を必要とする区域

※3 第 2 種区域は、住居の用に併せて商業、工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を保全するため、振動の発生を防止する必要がある区域及び主として工業等の用に供されている区域であって、その区域内の住民の生活環境を悪化させないため、著しい振動の発生を防止する必要がある区域

〈振動の大きさと影響のめやす〉



(6) 地盤沈下

① 水準測量調査

〈水準測量実施状況〉

年度 \ 種別	測 量 水準点数	測量延長 (km)	調査対象面積 (ha)	調査実施面積 (ha)
昭和 53～昭和 55	100	62.00	2,520	2,520
昭和 56～平成 4	103	66.00	2,520	2,520
平成 5 年度	104	66.73	2,520	2,520
平成 6 年度	104	66.73	2,648	2,648
平成 7～平成 10	104	67.00	2,648	2,648
平成 11 年度	92	58.00	2,648	2,648
平 12～平 16	104	67.00	2,648	2,648
平成 17 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 18 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 19 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 20 年度	94	57.00	2,648	2,648
平成 21 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 22 年度	94	57.00	2,648	2,648
平成 23 年度	91	57.00	2,648	2,648
平成 24 年度	89	57.00	2,648	2,648
平成 27 年度	91	57.00	2,659	2,659
平成 29 年度	91	57.00	2,659	2,659
令和元年度	91	57.00	2,659	2,659
令和 3 年度	88	57.93	2,659	2,659

〈主要水準点経年変化〉

(単位 mm)

年 度	第3号 河原口	第20号 大 谷	第27号 中新田	第41号 社 家	第54号 下今泉	第63号 国 分	第70号 本 郷
平成元	-4.3	1.7	-1.5	3.8	-4.9	-1.7	1.2
平成2	0.5	-1.0	0.0	-2.2	1.9	0.0	-0.4
平成3	-5.6	2.8	-2.4	-4.2	-2.3	1.4	-3.5
平成4	-2.5	-7.1	-2.1	-8.5	-1.8	-2.0	3.2
平成5	-2.7	-2.6	1.8	6.1	-0.4	1.9	0.3
平成6	-3.5	-4.6	-4.7	-10.1	-2.5	-0.6	-3.4
平成7	-5.1	-4.2	-1.6	-7.5	-1.5	0.5	2.0
平成8	-2.4	-1.3	-2.2	0.4	-0.4	-0.6	-5.0
平成9	-2.1	-4.4	-2.6	-1.9	-1.4	-0.3	2.3
平成10	-0.9	3.1	-0.8	-2.9	-0.1	1.1	-3.9
平成11	-3.8	-3.7	-3.5	-1.1	-1.6	-0.5	0.1
平成12	-2.0	-0.9	-0.8	2.1	1.1	0.1	-2.9
平成13	-2.2	0.7	-0.7	-3.2	-3.1	0.3	1.3
平成14	-2.9	-2.7	-1.6	-0.2	-0.8	-0.2	0.0
平成15	1.2	0.3	0.0	1.0	3.1	0.2	-0.1
平成16	-4.8	-1.2	-2.0	-1.6	※1	0.0	-6.7
平成17	-4.2	-1.7	0.2	-2.8	※1	-2.0	6.3
平成18	-1.5	-2.2	-2.2	1.4	※1	※2	-0.9
平成19	-3.1	-2.4	-0.6	未観測	※1	-0.5	※3
平成20	0.2	2.2	0.4	※4	-2.6	0.4	1.5
平成21	-1.2	-0.3	-0.4	未観測	2.9	-0.1	0.7
平成22	-1.8	1.1	-0.8	未観測	-2.4	-0.4	0.3
平成23※5	-37.5	-40.6	-35.9	未観測	-34.9	-34.5	-37.9
平成24	未観測	1.2	1.1	未観測	1.6	0.0	0.9
平成27	※6	-5.1	-4.6	-4.5	-3.2	-1.4	-0.5
平成29	-7.3	-3.3	-2.7	-3.0	-0.9	-0.4	-4.8
令和元	-2.0	3.4	3.4	4.3	未観測	2.0	3.0
令和3	-8.4	-6.5	-8.2	-6.4	※4	※7	未観測

(注) 平成25年から隔年実施(令和4年度は測定しない年度です。)

※1 平成16~19年度に、仮点から本点改埋。平成20年度から比較再開。

※2 平成18年度本点改埋

※3 平成19年度本点改埋

※4 前回測定なしのため比較不可。

※5 測地成果2011を適用。

※6 平成27年度本点改埋。

※7 令和3年度本点改埋

(7) 放射線

① 空間放射線量率測定

2か月に1回(※1)、市内9か所の定点(※2)の空間放射線量率を測定しています。国が示す暫定基準値0.23マイクロシーベルト毎時を上回る地点はありませんでした。

〈空間放射線量平均測定結果〉(令和4年度) (単位マイクロシーベルト/時)

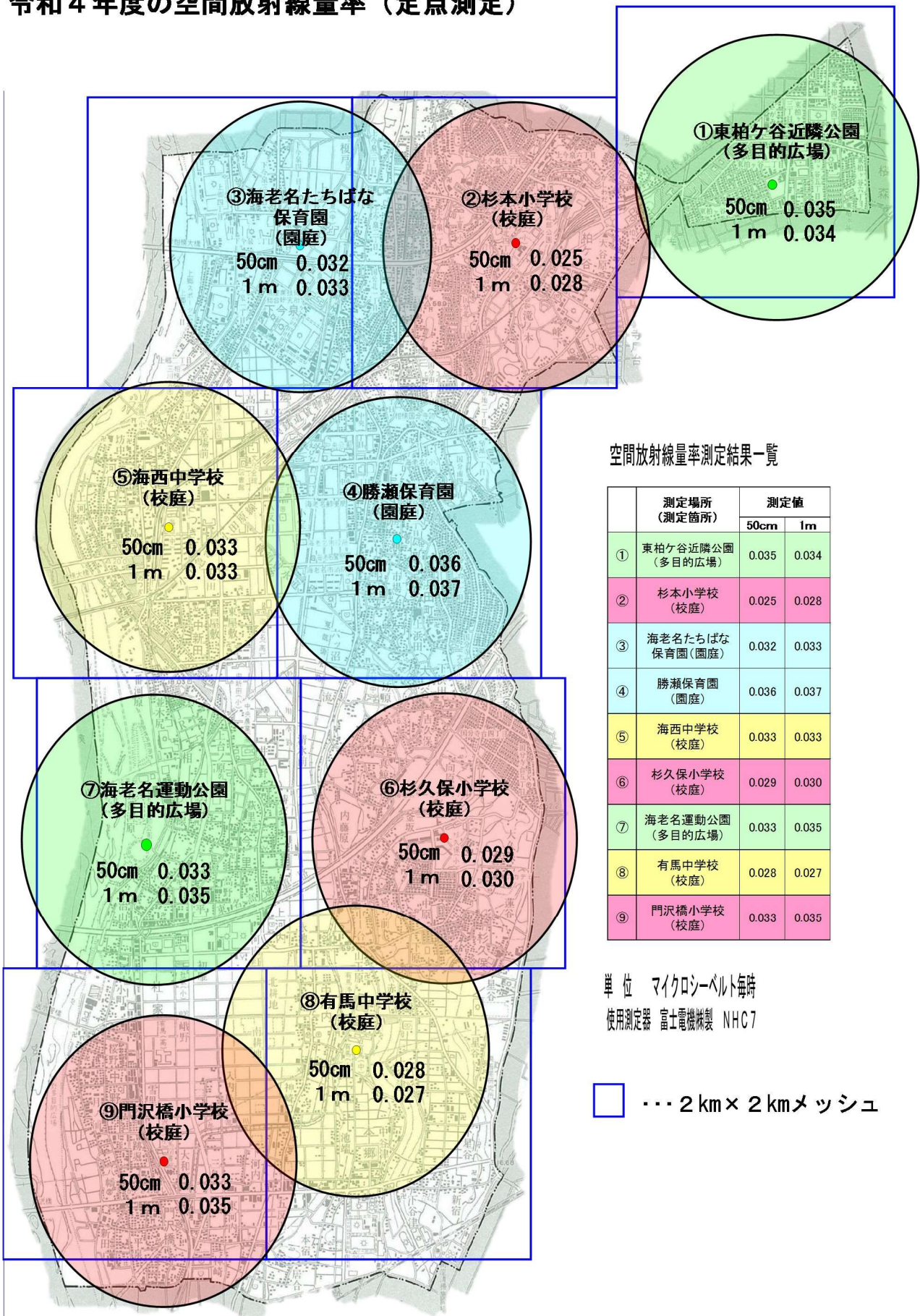
測定場所(測定箇所)	測定値(年度平均)		基準値
	地上50cm	地上1m	
① 東柏ヶ谷近隣公園(多目的広場)	0.035	0.034	適合
② 杉本小学校(校庭)	0.025	0.028	適合
③ 海老名たちばな保育園(園庭)	0.032	0.033	適合
④ 勝瀬保育園(園庭)	0.036	0.037	適合
⑤ 海西中学校(校庭)	0.033	0.033	適合
⑥ 杉久保小学校(校庭)	0.029	0.030	適合
⑦ 海老名運動公園(多目的広場)	0.033	0.035	適合
⑧ 有馬中学校(校庭)	0.028	0.027	適合
⑨ 門沢橋小学校(校庭)	0.033	0.035	適合

※1 過去の定点測定において、一度も暫定基準値を超過する箇所がないため、令和5年4月から測定頻度を年1回に変更し、令和6年度から測定を休止します。

※2 市内を1メッシュ2km×2kmの9メッシュに区切り、1メッシュ内のおおむね中央に所在する公共施設を定点としています。



# 令和4年度の空間放射線量率（定点測定）



空間放射線量率測定結果一覧

	測定場所 (測定箇所)	測定値	
		50cm	1m
①	東柏ヶ谷近隣公園 (多目的広場)	0.035	0.034
②	杉本小学校 (校庭)	0.025	0.028
③	海老名たちばな 保育園(園庭)	0.032	0.033
④	勝瀬保育園 (園庭)	0.036	0.037
⑤	海西中学校 (校庭)	0.033	0.033
⑥	杉久保小学校 (校庭)	0.029	0.030
⑦	海老名運動公園 (多目的広場)	0.033	0.035
⑧	有馬中学校 (校庭)	0.028	0.027
⑨	門沢橋小学校 (校庭)	0.033	0.035

単位 マイクロシーベルト毎時

使用測定器 富士電機機製 NHC7



<資料編>

海老名環境マネジメントシステム環境評価  
令和4年度実施事業  
評価結果報告書

## 環境評価対象事業環境評価調書 (令和4年度実施事業)

施策	事業	ページ
1-1 地球温暖化対策を推進します	市の事務事業における温室効果ガス排出量	63
	個人住宅用太陽光発電導入状況（補助制度累計kw数）	
	エネファーム導入状況（補助制度累計台数）	
	低公害車の導入状況（補助制度累計台数）	
1-2 循環型社会を形成します	リサイクル率	69
	事業系ごみ排出量	
	市庁舎におけるごみ排出量	
	生ごみ処理機の普及率（補助制度実績）	
1-3 緑・水・生きものと共生します	自然緑地保全区域面積・樹木数	75
	緑化に関する情報の発信回数	
	生物多様性に関する情報の発信回数	
2-1 水環境を守ります	水洗化率	80
	公共下水道の普及率	
	水循環に関する情報の発信回数	
2-2 生活環境を守ります	大気環境基準達成状況	85
	コミュニティバス利用者数	
	騒音に関する相談件数	
3-1 都市環境を整備します	道路整備への満足度（市政アンケート：幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合）	90
	美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数	
	えびなクリーン作戦参加者累計数	
3-2 農業地を守ります	農作業受委託面積	95
	市民農園利用者数	
	農業体験イベント参加者数	
3-3 地域資源を守ります	郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	100
	歴史関連イベント・講座参加者数	
4-1 環境を考え、行動します	環境関連情報発信回数	104
	啓発・出前講座参加者数	
	海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	
	海老名市地域緑化事業への登録団体数	

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）

基本方針		施策の方針		
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		1 地球温暖化対策を推進します		
目標指標		令和4年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
市域からの温室効果ガス排出量		879千t-CO2 (R2年度実績)		
1,055千t-CO2 (平成28年度)	794千t-CO2 (令和11年度)			
個別指標	担当部課評価	内部評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
市の事務事業における温室効果ガス排出量	3	3	コロナ禍で厳しい制約がある中で、可能な範囲での取組みに努め、公共施設におけるエネルギー使用量の削減や環境配慮活動への呼びかけ、省エネ設備の導入が図られ、CO2排出量の削減に向けての意識向上が感じられる。	
個人住宅用太陽光発電導入状況	3	3	コロナ禍で十分とは言えないまでも、可能な範囲で周知啓発を図った結果、目標には至らなかったものの、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断した。	
エネファーム導入状況	3	3	コロナ禍で十分とは言えないまでも、イベント等の周知が十分に行えなかった中で、可能な範囲で周知啓発を図れた。目標には至らなかったものの、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断した。	
低公害車の導入状況	4	4	イベント等の周知が行えたこともあり、可能な範囲で周知啓発を図った結果、目標値を大幅に上回ることができたと判断した。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
<p>国の目標に準拠し、基準年度に対し40%のCO2削減を目標に掲げています。コロナ化で、活動が制限された中、太陽光発電、エネファーム、低公害車に対する補助金を積極的に進め、各施策の実績が目標年度に対し61%~79%の高い達成率です。なかなか、施策=結果に結びつきにくい部分もありますが地道にPR活動も実施してきており結果として、おおむね計画通りの実績を残せたと判断し、評価「3」とします</p>				

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	1 - 1 - a
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
市の事務事業における温室効果ガス排出量			11,077t-CO2(H28/2016)	6,900t-CO2 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます			
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します			
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
海老名市地球温暖化対策実行計画に基づいて、公共施設への省エネ性能の高い設備の導入や運用改善の推進を図るとともに、施設管理者や利用者の省エネ意識啓発に取組みます。		9,150t-CO2 (1,927t-CO2削減)		— 千円	
		達成率: 75.4%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
市の事務事業による温室効果ガス排出量が、コロナ禍によりどの程度影響を受けているのか判別できないため、市の取組みがどの程度排出量削減に繋がったか見極めが困難。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・地球温暖化の抑制			・省エネ工事による廃棄物の増加		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・温室効果ガス削減に関する相談			・省エネの情報収集及び提供		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステムに基づく職員研修や環境配慮取組状況の確認等を通じて省エネに対する意識向上に努めました。</li> <li>公共施設におけるエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。</li> </ul>			9,371t-CO2 (概算) (1,706t-CO2削減)	
				達成率: 73.6%	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステムに基づく職員研修や環境配慮取組状況の確認等を通じて省エネに対する意識向上に努めました。</li> <li>公共施設におけるエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。</li> <li>防犯灯のLED化等、可能な範囲での省エネ設備の導入が図られました。</li> </ul>			9,852t-CO2 (概算) (1,225t-CO2削減)	
				達成率: 70.0%	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境マネジメントシステムに基づく職員研修や環境配慮取組状況の確認等を通じて省エネに対する意識向上に努めました。</li> <li>公共施設におけるエネルギー使用量の削減や環境配慮活動の呼びかけを行うと同時に、取組状況の把握に努めました。</li> <li>本庁舎(一部)のLED化等、可能な範囲での省エネ設備の導入が図られました。</li> </ul>			9,825t-CO2 (1252t-CO2削減)	
				達成率: 70.2%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	なし				
課題等	公共施設の利用時間が伸びたこと等を要因としてCO2排出量が増加しているため、更なる削減策について検討する必要があります。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	依然、コロナ禍で厳しい制約がある中で、可能な範囲での取組みに努めました。公共施設におけるエネルギー使用量の削減や環境配慮活動への呼びかけ、省エネ設備の導入が図られ、CO2排出量の削減に向けての意識向上が感じられる。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。コロナ禍で厳しい制約がある中でも、自分たちが実施できることを行い、CO2排出量の削減に向けて省エネ意識啓発に取組まれたことを評価いたします。今後も、本庁舎のLED化など省エネ設備の導入を順次行い、目標達成となることを期待します。			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	1	—	1	—	b
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
個人住宅用太陽光発電導入状況(補助制度累計kw数)				8,649kw(H30/2018)	13,000kw (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します							
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量							
令和4年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、海老名市内に太陽光発電施設を設置した方に対し、経費の一部を発電能力に応じて補助。				10570kw			9,900 千円		
				達成率: 81.3%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
令和2年度と比較し件数は1件減少したが、総出力は上回り、順調に導入が進んでいると考えられる。									
令和4年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民及び事業者における省エネの推進</li> <li>市域のエネルギー使用量削減</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ設備導入工事による廃棄物の増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助内容に関する意見・要望</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>補助内容の見直し</li> </ul>				
令和4年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度	太陽光発電施設への補助実績 件数: 77件 補助額: 8,332,000円 総出力: 431.19kW (R1 503.90kW)							9588kw	
	取組実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布</li> <li>駅間自由通路にデジタルポスターを掲載</li> <li>前年度補助金申請者に対し、アンケート調査を実施</li> </ul>							達成率: 73.8%	
令和3年度	太陽光発電施設への補助実績 件数: 76件 補助額: 9,226,000円 総出力: 491.23kW							10079kw	
	取組実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布</li> <li>駅間自由通路にデジタルポスターを掲載</li> <li>申請手続きを代行するハウスメーカー等への早期申請の促進</li> </ul>							達成率: 77.5%	
令和4年度	太陽光発電施設への補助実績 件数: 44件 補助額: 5,506,000円 総出力: 290.35kW							10369kw	
	取組実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布</li> <li>開発事業者への事前の要望</li> <li>申請手続きを代行するハウスメーカー等への早期申請の促進</li> </ul>							達成率: 79.8%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	押印制度の見直しを踏まえて、申請書類の大半について押印不要とし、申請手続きの簡素化を図りました。								
課題等	市域内のCO2削減に向けて重要な施策であるため、さらなる普及策について検討します。								
令和4年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	新型コロナウイルス感染症の影響で、イベント等の周知が十分に行えなかったが、可能な範囲で周知啓発を図った結果、目標には至らなかったものの、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。							
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。新型コロナウイルス感染症拡大の影響でイベント等の機会に恵まれない中、概ね計画通りの環境配慮を実施できたことは、日常的な周知啓発の賜物であると判断します。今後もさらに推進できるよう普及策の検討を重ねられることを期待します。							

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	1 - 1 - c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
エネファーム導入状況(補助制度累計台数)			210台 (H30/2018)	430台 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます			
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します			
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、海老名市内にエネファームを設置した方に対し、経費の一部を補助。		273台		900 千円	
		達成率: 63.4%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
国がエネファームの導入支援制度を終了したため、件数の実績はあるものの、今後市としても当該施設導入の補助金について検討が必要であると考えます。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民及び事業者における省エネの推進</li> <li>市域のエネルギー使用量削減</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ設備導入工事による廃棄物の増加</li> </ul>		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助内容に関する意見・要望</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>補助内容の見直し</li> </ul>		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	エネファームへの補助実績			249台	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数 15件</li> <li>補助額 900,000円</li> </ul>				
令和3年度	エネファームへの補助実績			261台	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数 12件</li> <li>補助額 720,000円</li> </ul>				
令和4年度	エネファームへの補助実績			265台	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数 4件</li> <li>補助額 240,000円</li> </ul>				
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	押印制度の見直しを踏まえて、申請書類の大半について押印不要とし、申請手続きの簡素化を図りました。				
課題等	市域内のCO2削減に向けて重要な施策であるため、さらなる普及策について検討します。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、イベント等の周知が十分に行えなかった中で、可能な範囲で周知啓発を図れた。目標値に及ばなかったが、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価を支持します。新型コロナウイルス感染症拡大の影響で周知啓発が限られている中、普及策を検討し、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと評価します。今後は啓発活動も従前どおりできることとなると期待しています。			



令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	1 - 1 - d
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
低公害車の導入状況(補助制度累計台数)			170台 (H30/2018)	500台	(R11/2029)
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます			
	施策の方針	1-1 地球温暖化対策を推進します			
	関連する目標指標	市域からの温室効果ガス排出量			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込		予算額
市民のライフスタイルや環境に配慮する意識と省エネ効果を高めるため、海老名市内で、新規に対象の低公害車を導入された方に対し、費用の一部を補助。			243台		3,800 千円
			達成率: 48.6%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
電気自動車の件数は令和2年度と同じであるものの、年々電気自動車の需要が高まっていると感じる。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
<ul style="list-style-type: none"> <li>市民及び事業者における省エネの推進</li> <li>市域のエネルギー使用量削減</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>低公害車の製造による廃棄物の増加</li> </ul>		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>補助内容に関する意見・要望</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>補助内容の見直し</li> </ul>		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要					目標値達成実績
令和2年度	低公害車への補助実績				209台
	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数 17件(電気自動車15件、燃料電池自動車2件)</li> <li>補助額 3,050,000円</li> </ul>				
令和3年度	取組実績				達成率: 41.8%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布</li> <li>駅間自由通路にデジタルポスターを掲載</li> <li>前年度補助金申請者に対し、アンケート調査を実施</li> </ul>				
令和4年度	低公害車への補助実績				226台
	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数 17件(電気自動車13件、燃料電池自動車4件)</li> <li>補助額 3,550,000円</li> </ul>				
令和4年度	取組実績				達成率: 45.2%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布</li> <li>駅間自由通路にデジタルポスターを掲載</li> </ul>				
令和4年度	低公害車への補助実績				305台
	<ul style="list-style-type: none"> <li>件数 79件(電気自動車79件、燃料電池自動車0件)</li> <li>補助額 11,850,000円</li> </ul>				
令和4年度	取組実績				達成率: 61%
	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅展示場等の関係機関へポスター、パンフレットを配布</li> </ul>				
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	押印制度の見直しを踏まえて、申請書類の大半について押印不要とし、申請手続きの簡素化を図りました。				
課題等	電気自動車のさらなる普及に向け、民間による充電設備の設置促進策について検討します。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	4: 計画を上回る環境配慮を実施できた。	イベント等の周知が行えたこともあり、可能な範囲で周知啓発を図った結果、目標値を大幅に上回ることができたと判断します。			
内部環境評価	4: 計画を上回る環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価を支持します。啓発活動等により前年度実績を大幅に上回ることができたことは評価します。今後の更なる取組に期待します。			

【令和5年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和4年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和4年度実績
市域からの温室効果ガス排出量 (794千t-CO2(令和11年度))	879千t-CO2(R2年度実績)
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績(なるべく定量的に)、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価(海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価)における参考資料とします。</p>	
<p>○海老名SDGs環境マイレージ事業や環境展を通じて、日常における省エネの取組みを促し、市域内における温室効果ガス削減への意識啓発を行いました。</p> <p>○電気自動車用急速充電器(市庁舎)を運用することで、電気自動車ユーザーの利便性を図りました。</p> <p>○環境保全対策支援事業において、環境基本計画の目標に掲げる設備以外にも、定置用リチウムイオン蓄電池やHEMSの導入補助を行い、市域内の温室効果ガス削減を推進しました。</p> <p>○ウオームビズや省エネ月間の広報記事掲載を通じて、市民への省エネ意識啓発を図りました。</p>	

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）

基本方針		施策の方針	
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		2 循環型社会を形成します	
目標指標		令和4年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)		551g	
650g (平成28年度)	650g (令和9年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
リサイクル率	3	3	昨年度と比較すると割合は減少しているものの、レジ袋の有料化や企業等による脱プラの動きがさらに促進されており、プラスチックが家庭から排出される機会が減少傾向にあることが、リサイクル率減少の一因になっていると考える。
事業系ごみ排出量	2	2	訪問指導などの対面指導対応の件数を増やすことができた。また、市内事業者へのごみ減量化支援で生ごみ処理機の貸出しを開始したが、コロナの感染拡大が落ち着き、経済活動が回復したことにより、事業系ごみ量が増加しているため、一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと考える。
市庁舎におけるごみ排出量	3	3	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持し、環境配慮への取り組みを概ね実施することができた。しかしながら、ごみの排出量は増加傾向にあったため、実態把握を行い、目標達成に努める。
生ごみ処理機の普及率(補助制度実績)	3	3	継続して行っていた啓発に加えて、新型コロナウイルス実施できていなかったコミセン祭りでの啓発を再開できたことや、情勢に合わせて生ごみ処理機の制度を改正することができたため、おおむね計画通りの環境配慮を実施できたと考える。
外部評価			
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。		
判断理由及び評価内容			
<p>1. 「リサイクル率」の減少傾向は新たな資源物の分別処理検討や資源物の混入の啓発などに今後期待しています。(評価3)</p> <p>2. 「事業系ごみ排出量」の削減活動で事業者ごとのゴミ種類の異なる事を踏まえた対策指導の工夫など活動に対する改善姿勢が弱い。(評価2)</p> <p>3. 「市庁舎におけるごみ排出量」の活動では新採用の教育や分別の徹底など従来の活動にとどまり新たな削減対策の発案やデータ分析からの改善活動などの意欲が感じられない。(評価2)</p> <p>4. 「生ごみ処理機設置費補助制度の普及率」では今後の活動の課題も明確でなく、普及率向上にどのように取り組むか見えません。(評価3)</p> <p>上記1～4の結果、総合的に評価2と判断します。</p>			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	1	—	2	—	a
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
リサイクル率				31.4% (H28/2016)	40%	( R11/2029 )			
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)							
令和4年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
分別徹底の周知				40%			— 千円		
				達成率: 100%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
前年度に限らず、近年の資源物軽量化という全国的な情勢に伴い、リサイクル率が伸び悩み傾向にある。既存のリサイクル量の増加も必要であるが、新規リサイクル方策がないか研究を進めていきたい。									
令和4年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化</li> <li>ごみ処理施設の負担軽減</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>資源物の運搬・処理にかかるエネルギーの使用</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>分別に関する問い合わせ</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>分別に関する情報提供</li> </ul>				
令和4年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度	広報の特集号における記事掲載、分別ガイドの一部修正などにより、市民による適正な分別排出を促した。							33.20%	達成率: 83%
令和3年度	広報の特集号における記事掲載、分別ガイドの一部修正などにより、市民による適正な分別排出を促した。							32.30%	達成率: 81%
令和4年度	広報の特集号における記事掲載、分別ガイドの一部修正などにより、市民による適正な分別排出を促した。							31.90%	達成率: 80%
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	—								
課題等	新たな資源物の分別処理などの検討								
令和4年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	昨年度と比較すると割合は減少しているものの、レジ袋の有料化や企業等による脱プラの動きがさらに促進されており、プラスチックが家庭から排出される機会が減少傾向にあることが、リサイクル率減少の一因になっていると考える。組成分析を実施し、資源物の混入を確認しているため、今後も啓発は継続していく。							
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。継続的な取り組みと新たな分別処理などの検討によるリサイクル率の向上に期待します。							

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	1	—	2	—	b
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
事業系ごみ排出量				8,336t (H28/2016)	5,145 (R9/2027)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)							
令和4年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
多量排出事業所への訪問指導、一般廃棄物収集運搬業許可業者向けの講習会の開催、食品ロス削減方策の検討、生ごみ処理機補助の事業所普及促進啓発活動				5,228t			— 千円		
				達成率: 98.4%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
事業所によって排出されるごみの種類が異なるため、統一した減量化策は難しいと考える。これまで、分別を徹底するよう事業所指導や収集運搬業者に対する講習会を開催したが、焼却施設搬入手数料の見直しを三市・組合で検討する必要がある。									
令和4年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化</li> <li>ごみ処理施設の負担軽減</li> </ul>					—				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業系ごみに関する問い合わせ</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>処理に関する情報提供</li> </ul>				
令和4年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度	多量排出事業所への訪問指導実施(30社) 事業者向けのパンフレットの改訂(9月)							7,749t	
								達成率: 66.4%	
令和3年度	多量排出事業者への訪問指導実施(5社) 事業者向けのパンフレットの改訂(1月)							8,037t	
								達成率: 64.0%	
令和4年度	多量排出事業者への訪問指導実施(20社) 事業者向けのパンフレットの改訂(8月)							8,331t	
								達成率: 61.7%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いたため、多量排出事業者への訪問実施指導件数が増加								
課題等	食品リサイクル及び、生ごみ処理機の普及啓発方法								
令和4年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課 環境評価	2:一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着いたことにより、訪問指導などの対面指導対応の件数を増やすことができた。また、市内事業者へのごみ減量化支援で生ごみ処理機の貸出しを開始した。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き、経済活動が回復したことにより、事業系ごみ量が増加しているため。一部計画通りの環境配慮を実施できなかったと考える。							
内部環境評価	2:一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。	担当部課評価を支持します。訪問指導回数の増加は、ごみ排出に対する意識啓発に寄与できたものと考えます。しかし、今後は更に経済活動が活発化することが考えられることから、現行の取組に加えたごみ減量対策を事業者へ提案していく必要があると考えます。							

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	1	—	2	—	c
担当部	財務部	担当課	財産・車両課	担当係	管財係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
市庁舎におけるごみ排出量				1512.710kg(H30/2018)	1361.439kg (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)							
令和4年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
市庁舎ごみゼロ研修の開催(新採用職員向け)年1回				1455.241kg			0 千円		
				達成率:前年度目標値1%減					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
研修は新採用職員向けであるため、継続的に取り組む必要があります。また、新型コロナウイルスの流行度合により、市庁舎内の活動抑制ならびに緩和が起きることでごみ排出量の増減に大きく影響を与えています。									
令和4年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化</li> <li>ごみ処理施設の負担軽減</li> </ul>					—				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>集積場所の環境状況への苦情</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的な収集及び美化清掃</li> </ul>				
令和4年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度		以下の取組を通じて廃棄物の削減、再資源化の推進を図り、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎ごみゼロ研修の開催(新採用職員向け)を年2回実施</li> <li>庁内から排出されるごみについては、引き続き分別を徹底し、可能な限りの資源化を図りました(資源化率98.2%)。</li> </ul>						1450.72kg	
								達成率:93.8%	
令和3年度		以下の取組を通じて廃棄物の削減、再資源化の推進を図り、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎ごみゼロ研修の開催(新採用職員向け)を年1回実施(新採用研修科目として)</li> <li>庁内から排出されるごみについては、引き続き分別を徹底し、可能な限りの資源化を図りました(資源化率98.3%)。</li> </ul>						1469.94kg	
								達成率:92.6%	
令和4年度		以下の取組を通じて廃棄物の削減、再資源化の推進を図り、環境に配慮した持続可能な施設運営に努めました。 <ul style="list-style-type: none"> <li>市庁舎ごみゼロ研修の開催(新採用職員向け)を年1回実施(新採用研修科目として)</li> <li>庁内から排出されるごみについては、引き続き分別を徹底し、可能な限りの資源化を図りました(資源化率97.7%)</li> </ul> しかしながら、7月・8月・10月焼却ごみの排出量が大きく増加し、早急な実態把握の必要がある。						1585.39kg	
								達成率:85.9%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	なし								
課題等	研修は新採用職員向けであるため、継続的に取り組む必要があります。また、コロナウイルス対策緩和の影響によりごみの排出量が増加した可能性が考えられるため、実態把握に努める必要があります。								
令和4年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	庁舎から排出される排出物の減量化、分別徹底により高い資源化率を維持し、環境配慮への取り組みを概ね実施することができた。 しかしながら、ごみの排出量は増加傾向にあったため、実態把握を行い、目標達成に努める。							
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価の内容を支持します。 コロナ感染拡大が徐々に収束し、市の事業も従来どおりに実施され始めた1年となりましたので、前年度を上回るごみの排出量は致し方ないものと思います。 高い資源化率を維持している点を評価します。 市庁舎から排出されるごみの削減については、職員一人一人が意識していくしかないので、ごみの持ち帰りなどについて、所管課からの全庁的な声掛けをお願いします。							

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	1	—	2	—	d
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
生ごみ処理機設置費補助制度の普及率(補助制度実績)				8.9%(H28/2016)	10%	(R11/2029)			
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-2 循環型社会を形成します							
	関連する目標指標	一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源)							
令和4年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
生ごみ処理機設置費補助制度				10%			8,986 千円		
				達成率:100%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
令和4年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化</li> <li>ごみ処理施設の負担軽減</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣への悪臭の発生</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>処理機の使用に伴う苦情</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な使用方法の伝達</li> </ul>				
令和4年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度	広報や自治会回覧での周知のほか、市役所1階での展示会、駅前の三井住友銀行展示スペースでの展示などの取組を行った。							10%	(処理機累計基数/R2.4.1世帯数)
								達成率:100%	
令和3年度	広報や自治会回覧のほか、駅前の三井住友銀行展示スペースでの展示を行った。また、YouTube動画にて生ごみ処理機の啓発を行った。							11.9%	(処理機累計基数/R2.4.1世帯数)
								達成率:119%	
令和4年度	広報や自治会回覧のほか、駅前の三井住友銀行展示スペースでの展示を行った。新型コロナウイルス感染拡大でブース出展等ができてなかったコミセン祭りに参加啓発を行った。非電動式生ごみ処理機の補助上限を引き上げた。							9.16%	(処理機累計基数/R4.4.1世帯数)
								達成率:91.6%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	非電動式生ごみ処理機の補助上限を2万円から2万5千円に引き上げた。								
課題等									
令和4年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	継続して行っていた啓発に加えて、新型コロナウイルス実施できていなかったコミセン祭りでの啓発を再開できたことや、情勢に合わせて生ごみ処理機の制度を改正することができたため、おおむね計画通りの環境配慮を実施できたと考える。							
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。対象者の特徴をとらえた周知方法について、今後も工夫して取り組み、更なる普及促進を進めていくことを期待します。							

【令和5年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和4年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和4年度実績
一人1日あたりごみ排出量(家庭系の可燃・資源) (650g(令和9年度))	551g
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績(なるべく定量的に)、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価(海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価)における参考資料とします。</p>	
<p>○生ごみ処理機設置費補助金活用の申込が多数寄せられている。(電動式177件、非電動式47件)</p> <p>○より多くの方に補助金を周知できるよう、自由通路デジタルサイネージでの啓発や、三井住友銀行のショーウィンドーでの生ごみ処理機の展示を行った。</p> <p>○非電動式の補助金の上限額を2万円から2万5千円に引き上げた。</p>	



【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）

基本方針		施策の方針	
1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます		3 緑・水・生きものと共生します	
目標指標		令和4年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))	アンケート実施なし	
48.2% (平成30年度)	50.0% (令和11年度)		
生き物とのふれあいに対する意識（環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合）			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
自然緑地保全区域面積・樹木数	2	2	指定解除の相談が増えており、今年度についても保全区域・保存樹木ともに指定解除をしたため一部計画通り実施できなかったと判断する。
緑化に関する情報の発信回数	3	3	「緑化ポスターコンクール」を実施することができ、海老名中央公園で表彰式を行うことで多くの人へ緑化について発信することができた。
生物多様性に関する情報の発信回数	4	3	えびな生き物大調査においては、多くの参加をいただき、エントランスホールへの展示や、調査報告書の学校への配布等、当初予定以上の普及啓発が実施できたため、計画を上回る環境配慮を実施できたと判断する。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然緑地の全区域面積・樹木数の目標数値は樹木の老化、所有者の事情に影響され、市の努力で対応することは、難しいと思います。指定解除の相談があったときの対応が重要です、目標の見直しをお勧めします。</li> <li>・「えびな生き物大調査」は良い企画と思います。報告書もしっかりとまとめられ、良いできです。特に温暖化の影響により、温暖な地域に住むツマグロチョウモンが2件、ナガサキアゲハが1件の発見があったことを具体的に記述したところは評価できます。</li> <li>・上記の結果総合的に3と判断します。</li> </ul>			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	1	—	3	—	a
担当部	まちづくり部	担当課	都市施設公園課	担当係	総務係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
自然緑地保全区域面積・樹木数				150626.16㎡/193本 (R1/2019)	150000.00㎡/193本 (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-3 緑・水・生きものと共生します							
	関連する目標指標	生き物とのふれあいに対する意識 (環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)							
令和4年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
多様な機能を有する緑の保全のため、自然緑地保全区域・自然緑地保存樹木を指定し、奨励金の交付を実施				144,500.00㎡/185本			6,796 千円		
				達成率： 96.1 %					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
樹木自体が高齢化しており、枯死・滅失が増加している。また、ほとんどの緑地や樹木がすでに指定されているため、新規の指定が困難である。									
令和4年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> <li>森林資源の保護</li> <li>温室効果ガス吸収作用の保全創造</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣の日照時間の減少</li> <li>落葉等のゴミの増加</li> </ul>				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木からの落葉による苦情</li> <li>樹木を剪定伐採したことによる景観上の苦情</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>生活環境と景観に配慮した管理方法の周知</li> </ul>				
令和4年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度	自然緑地保全区域等所有者に対する交付実績							143,979.36/150,000	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然緑地保全区域 97件 5,422,865円</li> <li>自然緑地保存樹木 179件 714,000円</li> <li>保存生垣 34件 235,600円</li> </ul>							186/193本	
								達成率：96%	
令和3年度	自然緑地保全区域等所有者に対する交付実績							143,776.36/150,000	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然緑地保全区域 92件 5,284,735円</li> <li>自然緑地保存樹木 171件 682,000円</li> <li>保存生垣 30件 198,600円</li> </ul>							175/193本	
								達成率：94%	
令和4年度	自然緑地保全区域等所有者に対する交付実績							140,529.36/150,000	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然緑地保全区域 91件 5,286,340円</li> <li>自然緑地保存樹木 170件 674,000円</li> <li>保存生垣 25件 173,600円</li> </ul>							172/193本	
								達成率：92%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし								
課題等	区域や樹木の所有者の高齢化により、相続による売却や管理困難による指定解除の相談が増加している。								
令和4年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	2:一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。			上記課題等とおり、指定解除の相談が増えており、今年度についても保全区域・保存樹木ともに指定解除をしたため。					
内部環境評価	2:一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。			担当部課環境評価の内容を支持します。目標達成率の低下はやむを得ない状況も理解できますので、目標値の設定や代替案についての検討をお願いします。					

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	1	—	3	—	b
担当部	まちづくり部	担当課	都市施設公園課	担当係	総務係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
緑化に関する情報の発信回数				2回 (R1/2019)	3回 (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-3 緑・水・生きものと共生します							
	関連する目標指標	生き物とのふれあいに対する意識 (環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)							
令和4年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
緑化ポスターコンクール、さつき展等の事業に関する情報を広報等に掲載				3			0 千円		
				達成率： 100%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
事業が実施できない情勢になった場合、他の情報発信を検討する必要がある。									
令和4年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
・緑を保全・育成する意識の向上					—				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
・緑化手法に関する問い合わせ					・適切な緑化手法の周知 ・緑化に係る補助制度の情報提供				
令和4年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度	例年、小中学生に対して夏休みの宿題として「花と緑の写真コンクール」及び「緑化ポスターコンクール」を行っていたが、コロナ禍であったため実施をしなかった。さつき展等のイベントにおいてはコロナ禍であるため開催を見送った。							—	
								達成率： — %	
令和3年度	小学生の夏休みの宿題として「緑化ポスターコンクール」を行い、応募や受賞者の紹介などを広報で情報発信するとともに、その他、HPにて緑化に係る発信を行った。なお、「花と緑の写真コンクール」及び「さつき展」は開催しなかった。							3	
								達成率： 100 %	
令和4年度	小学生の夏休みの宿題として「緑化ポスターコンクール」を行い、応募や受賞者の紹介などを広報で情報発信するとともに、表彰式を海老名中央公園にて行った。また、「さつき展」は3年ぶりに5月30日、31日に開催することができた。							3	
								達成率： 100 %	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	緑化ポスターコンクール表彰式を海老名中央公園にて実施した。								
課題等	特になし								
令和4年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			「緑化ポスターコンクール」を実施することができ、海老名中央公園で表彰式を行うことで多くの人へ緑化について発信することができた。					
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、イベント開催が困難な時期が続きましたが、3年ぶりにさつき展を開催できるなど、イベントを通じた緑化啓発を再開することができたと思います。引き続き、啓発活動の継続をお願いします。					

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	1	—	3	—	c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
生物多様性に関する情報の発信回数				3回 (R1/2019)	6回 (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	1 地球にやさしい社会の実現に向けて取り組みます							
	施策の方針	1-3 緑・水・生きものと共生します							
	関連する目標指標	生き物とのふれあいに対する意識 (環境アンケート：地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良いと回答した人の割合)							
令和4年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページによる情報の発信</li> <li>窓口でのチラシの配架</li> </ul>				4			0 千円		
				達成率： 66.6%					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
小学生を中心とした「生きもの大調査」を実施し、多くの参加者が生物多様性の重要性を学ぶ良い機会になったと考えます。継続していくことで、生息情報の蓄積に努めていきます。									
令和4年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性を保全する意識の向上</li> </ul>					—				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
<ul style="list-style-type: none"> <li>生物多様性の保全手法に関する問い合わせ</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な生物多様性の保全手法の周知</li> </ul>				
令和4年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物（ヒアリ・セアカゴケグモ・オオキンケイギク）に関する周知をホームページで実施しました。</li> <li>市内の生物調査の実施に向けた調査研究を行いました。</li> </ul>						3回	
								達成率： 50 %	
令和3年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物（ヒアリ・セアカゴケグモ・オオキンケイギク）に関する周知をホームページで実施しました。</li> <li>「えびな生きもの大調査」を実施し、小学生を中心に231名の参加がありました。調査結果をエントランスホールに展示するとともに、調査報告書に取りまとめ、ホームページ等で公開したほか、市内小学校の各クラスに配布しました。</li> </ul>						4回	
								達成率： 66.6 %	
令和4年度		<ul style="list-style-type: none"> <li>特定外来生物（ヒアリ・セアカゴケグモ・オオキンケイギク）に関する周知をホームページで実施しました。</li> <li>「えびな生きもの大調査」を実施し、小学生を中心に145名の参加がありました。調査結果をエントランスホールに展示するとともに、調査報告書に取りまとめ、ホームページ等で公開したほか、市内小学校の各クラスに配布しました。</li> </ul>						4回	
								達成率： 66.6 %	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点		なし。							
課題等		えびな生き物大調査への参加者をさらに増やしていくための手法について研究を進めます。							
令和4年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価			判断理由及び内容					
担当部課環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。			えびな生き物大調査について、多くの参加をいただき、エントランスホールへの展示や、調査報告書の学校への配布等、当初予定以上の普及啓発が実施できたため、計画を上回る環境配慮を実施できたと判断します。					
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			計画通りの環境配慮を実施できているため、一部担当部課環境評価の内容を支持します。なお、生き物大調査については、参加者を増やすことより、当該事業の意義をより多くの方へ伝えるようにするための発信方法という観点で課題意識を持った方が良いように思います。					

【令和5年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和4年度分）

<p>目標指標 (目標値(年度))</p>	<p>令和4年度実績</p>
<p>生き物とのふれあいに対する意識（環境アンケート： 地域の生きものとのふれあいについて良い、やや良い と回答した人の割合） 50.0%（令和11年度）</p>	<p>アンケートの実施なし</p>
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p>	
<p>○「えびな生きもの大調査」を実施し、小学生を中心に145名の参加がありました。調査結果をエントランスホールに展示するとともに、調査報告書に取りまとめ、ホームページ等で公開したほか、市内小学校の各クラスに配布しました。</p> <p>○市民が市内生物たちと楽しく安全に触れ合えるよう（主に河川）、水質の汚濁に日頃から気を配り、触れ合いやすい環境づくりに取り組みました。</p>	

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）

基本方針		施策の方針		
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		1 水環境を守ります		
目標指標		令和4年度実績		
(現状値(年度))	(目標値(年度))			
河川水質環境基準達成状況		問題なし		
問題なし (平成30年度)	問題なし (令和11年度)			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント	
水洗化率	3	3	目標値は横ばいであるが、助成金の交付を通し、概ね環境への配慮は達成できたと判断する。	
公共下水道の普及率	4	4	下水道PRの広報掲載等を実施し、目標値を上回ることができたと判断する。	
水循環に関する情報の発信回数	3	3	計画通りに市民に対して情報発信ができた。	
外部評価				
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。			
判断理由及び評価内容				
<p>施策の方針として1. 水環境を守りますとして、3つの施策が展開されています。各項目とも概ね計画達成であり評価「3」としたい。また、河川の臭気や水が濁っていないかを確認し、異常時にも対応できるよう日々心掛けて業務に専念していることや、現場確認した状況はリストで管理し、チェックできるようにしているなど、地道な工夫も見られた点はプラス評価したい。</p>				

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	2 - 1 - a
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課	担当係	業務係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
水洗化率			98.2% (H30/2018)	100% (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-1 水環境を守ります			
	関連する目標指標	河川水質環境基準達成状況			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な水洗化手法の周知</li> <li>水洗化に係る補助制度の情報提供</li> </ul>		98.4% (0.2%増)		3,963 千円	
		達成率：98.4%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
カラーマンホールの設置やマンホールカードの配布、また、下水道のPR記事を広報に掲載する等を実施したものの、達成率の増加には繋がらなかった。達成率の増加につながる方法の検討が必要。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
<ul style="list-style-type: none"> <li>水質保全</li> <li>生活環境の改善</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化工事による廃棄物の増加</li> </ul>		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>水洗化手続きに関する問い合わせ</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な水洗化手法の周知</li> <li>水洗化に係る補助制度の情報提供</li> </ul>		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水洗便所改造等助成金の交付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・件数 36件</li> <li>・助成金 1,080,000円 (一人あたり30,000円)</li> </ul> </li> <li>○取組実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの配布</li> <li>・ホームページへ掲載</li> </ul> </li> </ul>			98.3%	
				達成率：98.3%	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水洗便所改造等助成金の交付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・件数 20件</li> <li>・助成金 600,000円 (一人あたり30,000円)</li> </ul> </li> <li>○取組実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの配布</li> <li>・ホームページへ掲載</li> </ul> </li> </ul>			98.3%	
				達成率：98.3%	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○水洗便所改造等助成金の交付 <ul style="list-style-type: none"> <li>・件数 20件</li> <li>・助成金 600,000円 (一人あたり30,000円)</li> </ul> </li> <li>○取組実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>・パンフレットの配布</li> <li>・ホームページへ掲載</li> <li>・助成案内を対象者へ通知</li> </ul> </li> </ul>			98.4	
				達成率：98.4%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	助成対象者のほかに、3年の助成期限を過ぎた方についての周知を重点的に行った。				
課題等	達成率(水洗化率)が98%を超え、横ばい状態となっている。下水道事業のPRの見直しを検討する。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	目標値は横ばいであるが、助成金の交付を通し、概ね環境への配慮は達成できたと判断します。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。達成率は、横ばいであるが98%を超えており、概ね環境への配慮は達成できていると評価できます。また、水洗化率向上のため、助成期限を過ぎた対象者へ再度周知を行うなど、取り組みについても評価できます。			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	2 - 1 - b	
担当部	まちづくり部	担当課	下水道課	担当係	管路施設係	
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)	
公共下水道の普及率				95.9% (H30/2018)	100% (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します				
	施策の方針	2-1 水環境を守ります				
	関連する目標指標	河川水質環境基準達成状況				
令和4年度事務事業 環境管理計画						
主な取組の概要			目標値への達成見込		予算額	
・迅速な工事の実施			96.3% (0.4%増)		371,715 千円	
			達成率：96.3%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等						
なし						
令和4年度事務事業に係る環境影響						
有益影響			有害影響			
<ul style="list-style-type: none"> <li>水質保全</li> <li>生活環境の改善</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道工事による廃棄物の増加</li> </ul>			
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応			
<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道工事に関する苦情</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速な工事の実施</li> <li>工事内容の丁寧な説明</li> </ul>			
令和4年度事務事業 実施結果						
主な取組結果の概要					目標値達成実績	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取組実績</li> <li>市街化区域の公共下水道污水管渠の埋設工事</li> <li>市街化調整区域の公共下水道污水管渠の埋設工事</li> <li>公共下水道污水樹設置の申し出に基づく、設置工事</li> <li>公共下水道污水管渠整備を実施するための詳細設計委託</li> </ul>				96.2%	
					達成率：96.2%	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取組実績</li> <li>市街化区域の公共下水道污水管渠の埋設工事</li> <li>市街化調整区域の公共下水道污水管渠の埋設工事</li> <li>公共下水道污水樹設置の申し出に基づく、設置工事</li> </ul>				96.2%	
					達成率：96.2%	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○取組実績</li> <li>市街化調整区域の公共下水道污水管渠の埋設工事</li> <li>公共下水道污水樹設置の申し出に基づく、設置工事</li> <li>公共下水道污水管渠整備を実施するための詳細設計委託</li> </ul>				96.4%	
					達成率：96.4%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等						
変更点	なし					
課題等	下水道整備についての住民理解のため、丁寧な説明、更なる下水道PRが必要である。					
令和4年度事務事業 環境評価						
評価区分	評価	判断理由及び内容				
担当部課環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	下水道PRの広報掲載等を実施し、目標値を上回ることができたと判断します。				
内部環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価を支持します。着実に進捗実績を上げた点は評価できます。引き続き公共下水道の普及に努めていただきたいと思います。				



令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	2 - 1 - c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
水循環に関する情報の発信回数			1回 (R1/2019)	3回	( R11/2029 )
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-1 水環境を守ります			
	関連する目標指標	河川水質環境基準達成状況			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
河川の水質調査結果について、広報えびな等にて情報発信		2回		1,632	千円
		達成率： 50%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
河川ごとの特性を理解することは重要であるため、市内の水環境の周知を引き続き行う必要があります。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・水環境の保全意識の向上			-		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・水環境の保全手法に関する問い合わせ			・適切な水環境の保全手法の周知		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	・河川の水質調査結果を広報えびなに掲載し、市内の水質状況の周知を図りました。 ・市が参加している「高座地区河川をきれいにする会」の会報誌に市内河川の水質状況を掲載し周知を図りました。			2回	
				達成率：50%	
令和3年度	・環境調査結果として「広報えびな」に河川の水質調査結果を掲載することで、市民に対して市内の水質状況の周知を図りました。 ・「高座地区河川をきれいにする会」の会報誌に、市内の河川水質状況を掲載し周知を図りました。			2回	
				達成率：50%	
令和4年度	・環境調査結果として「広報えびな」に河川の水質調査結果を掲載することで、市民に対して市内の水質状況の周知を図りました。 ・「高座地区河川をきれいにする会」の会報誌に、市内の河川水質状況を掲載し周知を図りました。			2回	
				達成率：50%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし。				
課題等	広報えびな及び高座地区河川をきれいにする会会報誌以外での周知方法の検討。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	広報えびな及び高座地区河川をきれいにする会会報誌での情報発信を実施できたため、概ね計画どおりの環境配慮が実施できたと評価します。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価を支持します。 水環境の保全意識向上のためのさらなる取り組みを期待します。			

【令和5年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和4年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和4年度実績
河川水質環境基準達成状況 (問題なし(令和11年度))	問題なし
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p>	
<p>○河川の水質は、河川事故によって汚濁されてしまうため、河川事故があった際は迅速かつ正確に対応をしている。特に油が河川に流入し油膜が流れている時は、オイルフェンスを設置することで下流への影響を抑え、塞ぎ止めた油はオイルマットを用いて吸着作業をしている。</p> <p>○現場へ行き河川の近くを通る際は、河川の臭気や水が濁っていないかを確認し、異常時にも対応できるよう日々心掛けて業務に専念している。また、現場確認した状況はリストで管理し、チェックできるようにしている。</p>	

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）

基本方針		施策の方針	
2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します		2 生活環境を守ります	
目標指標		令和4年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
公害・環境に関する相談件数		48件	
64件 (平成30年度)	50件 (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
大気環境基準達成状況	3	3	市内21箇所にて窒素酸化物簡易測定調査を行い、また、大気汚染（屋外焼却行為）等に対する苦情相談に関しても迅速な対応及び状況に応じた指導を行ったため、概ね計画どおりの環境配慮が実施できたと評価する。
コミュニティバス利用者数	3	3	本年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の緩和等もあり、利用者が増加しました。事業計画に基づき例年通りの運行を行ったことから、一定の環境配慮ができたと考えます。
騒音に関する相談件数	3	3	相談ごとに迅速な対応を行い、問題解決に向けて適切に取り組んだ。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>1. 「大気環境基準達成状況」では今後も屋外焼却行為の苦情対応に改善の必要あるもののほぼ計画通りに出来たと思われます。（評価3）</p> <p>2. 「コミュニティバス利用者数」では、利用者増も見られ今後の利用促進の課題はあるものの計画通りに達成できたと思われます。（評価3）</p> <p>3. 「騒音に関する相談件数」では騒音苦情件数も減少傾向で推移しており今後苦情分析と対策検討が求められるものの計画通り達成できたと思われます。（評価3） 上記1～3の結果、総合的に評価3と判断します。</p>			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	2 - 2 - a
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
大気環境基準達成状況			達成 (H30/2018)	達成 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-2 生活環境を守ります			
	関連する目標指標	公害・環境に関する相談件数			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
市内21箇所で行っている窒素酸化物簡易測定調査		基準値達成		935	千円
		達成率： - %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
光化学スモッグの発生が複数回あり、今年度においても発生する可能性があります。迅速かつ適切な対応を行うため、日頃から職員間で対応方法の周知を徹底することが重要だと考えます。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全			-		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・空気汚染に関する公害苦情			・迅速な現場対応 ・環境基準等の丁寧な説明		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要					目標値達成実績
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。</li> <li>大気汚染（屋外燃焼行為等）による悪臭等の苦情・相談に対し、原因者への指導を実施しました（発生件数37件）。</li> <li>光化学スモッグの発生に備えて、発生時の情報伝達訓練を実施しました（発生件数0件）。</li> </ul>				基準値達成
					達成率： - %
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。</li> <li>大気汚染（屋外燃焼行為等）による悪臭等の苦情・相談に対し、原因者への指導を実施しました（発生件数27件）。</li> <li>光化学スモッグの発生に備えて、発生時の情報伝達訓練を実施しました（発生件数3件）。</li> </ul>				基準値達成
					達成率： - %
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>窒素酸化物簡易測定、ダイオキシン類分析調査を行いました。</li> <li>大気汚染（屋外燃焼行為等）による悪臭等の苦情・相談に対し、原因者への指導を実施しました（発生件数33件）。</li> <li>光化学スモッグの発生に備えて、発生時の情報伝達訓練を実施しました（発生件数 1件）。</li> </ul>				基準値達成
					達成率： - %
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし。				
課題等	県の条例で例外的に認められている屋外焼却行為に対しても苦情が一定数あり、苦情者に理解を得ることが難しい。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	市内21箇所で行った窒素酸化物簡易測定調査を行いました。また、大気汚染（屋外燃焼行為等）等に対する苦情相談を受け、迅速な対応及び状況に応じた指導を行ったため、概ね計画どおりの環境配慮が実施できたと評価します。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。課題については、起因者に対する相談も含めていることもあるかと思っておりますので、相談者に対して寄り添った対応と理解を得られるよう今後も期待します。			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	2 - 2 - b
担当部	まちづくり部	担当課	都市計画課	担当係	交通政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
コミュニティバス利用者数			257,237人 (H30/2018)	259,150人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-2 生活環境を守ります			
	関連する目標指標	公害・環境に関する相談件数			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
公共交通不便地域に対してコミュニティバスを運行する。また、利用状況等を市HPや車内等において周知を図る。		236,470人 達成率：91.2%		49,236 千円	
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバス車内における感染症対策の周知</li> <li>・行動変容に伴う輸送人員の減少</li> </ul>					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車からの利用転換による排気ガスの抑制</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・排気ガスの排出</li> <li>・ガソリンの使用</li> </ul>		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスの運行状況に関する問い合わせ</li> <li>・苦情</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な運行状況の説明</li> </ul>		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進に繋がる情報発信等に努めました。			175,266	
	○ 市HP等情報発信回数：12回			達成率：67.6%	
令和3年度	温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進に繋がる情報発信等に努めました。			205,195	
	○ 市HP等情報発信回数：12回			達成率：79.2%	
令和4年度	温室効果ガスの削減を目標に、コミュニティバスの利用促進に繋がる情報発信等に努めました。			247,905	
	○ 市HP等情報発信回数：12回			達成率：95.7%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特に無し				
課題等	特に無し				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	本年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の緩和等もあり、利用者が増加しました。しかしながら、事業計画に基づき例年通りの運行を行ったことから、一定の環境配慮がなされたと考えます。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価を支持します。社会的な要因が達成率に大きく影響を与える項目であると考えますが、情報発信が重要な要素となっていると思われます。今後は公共交通機関の減少による市民のニーズが増加することが予想されるので、より多くの方へコミュニティバスの情報が届くことを期待します。			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	2 - 2 - c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
騒音に関する相談件数			22件 (H30/2018)	22件	( R11/2029 )
計画体系上の位置付け	基本方針	2 健やかに暮らせる安全・安心な環境を確保します			
	施策の方針	2-2 生活環境を守ります			
	関連する目標指標	公害・環境に関する相談件数			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
事業所から寄せられる騒音苦情相談に伴う相談者への聞き取り及び事業所への指導		10件		0 千円	
		達成率： — %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
前年度に比べ件数は減少しましたが、増加する可能性も十分に考えられるため、引き続き適切な対応を行ってまいります。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・騒音に関する公害苦情			・迅速な現場対応 ・騒音基準等の丁寧な説明		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	市民からの相談を詳細に聞き取り、騒音規制法に基づき現場対応を行いました。また、適切に届出がされているかの確認及び、騒音規制法に基づく指導を実施しました。			17件	達成率： — %
令和3年度	騒音規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例の基準に基づき現場対応を行い、状況に応じて適切な指導等を実施しました。また、建設・解体工事における苦情においては、騒音規制法に該当する機械を使用している場合には適切に届出が提出されているかの確認を徹底しました。			8件	
令和4年度	騒音規制法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例の基準に基づき現場対応を行い、状況に応じて適切な指導等を実施しました。また、建設・解体工事における苦情においては、騒音規制法に該当する機械を使用している場合には適切に届出が提出されているかの確認を徹底しました。			16件	達成率： — %
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし。				
課題等	規制基準以下の音であっても、騒音と感じる音の大きさは人によって異なるため苦情に繋がるが多く、課として対応に苦慮する場合がある。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	騒音苦情を受け迅速に現場対応を行い、苦情者の不安要素解消のために日々職務に邁進したため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと評価します。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	騒音苦情の対応を迅速に対応していることから、環境配慮ができていると評価します。しかしながら件数は増加していることから、事前の指導の徹底など騒音苦情相談の件数を減らすための取り組みに努めてください。			

【令和5年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和4年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和4年度実績
公害・環境に関する相談件数 (50件(令和11年度))	48件
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績(なるべく定量的に)、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価(海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価)における参考資料とします。</p>	
<p>○屋外焼却行為(野焼き)の苦情件数が多く、苦情の中には条例で例外として認められている農家による屋外焼却行為も多く含まれている。</p> <p>近年海老名市は人口が少しずつ増加しており、屋外焼却行為の存在を知らずに転居してくる人も多いため、条例で例外的に認められていると説明しても苦情を申し立てる人も一定数存在する。</p> <p>そこで、両者が気を使いつつも円満に日常生活を営んでもらうため、農協を通じて農家に対し屋外焼却行為の注意喚起回覧を令和2年度から回している。この回覧を引き続き続けることにより、屋外焼却行為の苦情件数の減少を図る。</p> <p>○過去に苦情を受けた現場付近を通るときは、時間があれば気にかけて見るようにしている。そうすることで、苦情再発の可能性の有無を確認できたり、再度苦情申立てがあっても苦情者との話しの相違を減らすことができる。</p>	

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）

基本方針		施策の方針	
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		1 都市環境を整備します	
目標指標		令和4年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
これから海老名市に住みたいか（市政アンケート：ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合）		アンケート実施なし	
90.3% (令和元年度)	90.3% (令和11年度)		
個別指標	担当部課評価	内部評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
道路整備への満足度（市政アンケート：幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合）	3	3	当初予定していた道路整備工事が概ね予定どおりに工事を進められたことや、工事受注業者に環境配慮型建設機械を使用させたことから、概ね計画どおりの環境配慮を実施できたと判断する。
美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数	3	3	巡回日数は大きく変わりはないものの、市民通報に対する個別対応を継続し、柔軟な対応を継続できたため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。
えびなクリーン作戦参加者累計数	3	3	新型コロナウイルスの感染対策を講じ、事業を実施することができたため概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・工事受注者に環境配慮型建設機械を使用させたことは評価できます。</li> <li>・予定通りの日程で、巡回を行ったこと。通報を受けて、張り込みなど指導方法を工夫して、156件の指導を行ったことは、評価できます。</li> <li>・3年ぶりに実施した「クリーン大作戦」を実施した結果が、「令和4年度事務事業 実施結果」欄の記述内容だけでは良かった点や、課題が見えません。これらが、分かる記述をして下さい。令和4年度の達成数値にも誤りがあります。</li> <li>・上記の結果総合的に3と判断します。</li> </ul>			



令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	3 - 1 - a
担当部	まちづくり部	担当課	道路整備課	担当係	幹線道路係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
道路整備への満足度(市政アンケート:幹線・生活道路の整備に満足・やや満足と回答した人の割合)			34.3%(R1/2019)	35.1% (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしき”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-1 都市環境を整備します			
	関連する目標指標	これからも海老名市に住みたいか(市政アンケート:ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
道路環境の整備によって、渋滞の解消と、近隣住民の住環境の向上を図る。		市政アンケート実施なし		1,252,200 千円	
		達成率:%(市政アンケート実施なし)			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
特になし。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・渋滞解消による排気ガスの抑制</li> <li>・路面舗装による粉塵、砂埃の抑制</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路工事による廃棄物の増加</li> </ul>		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路工事に関する苦情</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・迅速な工事の実施</li> <li>・工事内容の丁寧な説明</li> </ul>		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要					目標値達成実績
令和2年度	幹線・準幹線道路および生活道路の整備を行い、渋滞の解消による排気ガスの抑制、路面舗装による粉塵・砂埃の抑制、近隣住民の住環境の向上を図った。 ・工事件数 16件 ・工事総延長 1859m				達成率: %
令和3年度	幹線・準幹線道路及び生活道路の整備を行い、自動車の走行速度向上させ、自動車からの排出ガスの減少並びに近隣住民の住環境の向上を図った。 又、工事で使用する建設機械については、機械施工が大気環境に与える負担の低減を図るため、工事受注者に低騒音、低振動及び排出ガス対策型建設機械を可能な限り使用させた。 ・工事件数 5件 ・工事完成延長 600m				達成率: 41.5%
令和4年度	幹線・準幹線道路及び生活道路整備を行い、また、市道62号線延伸道路、並木橋歩車道分離整備により、交通の利便性を向上させ、自動車等の排出ガスの減少並びに近隣住民の住環境の向上を図った。 工事で使用する建設機械については、機械施工が大気環境に与える負担の軽減を図るため、工事受注者に低騒音、低振動及び排出ガス対策型建設機械を可能な限り使用させた。 ・工事件数 15件 ・工事完成延長 1256m				市政アンケート実施無し 達成率: 市政アンケート実施無し
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	特になし				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	当初予定していた道路整備工事が概ね予定どおりに工事を進められたことや、工事受注業者に環境配慮型建設機械を使用させたことから、概ね計画どおりの環境配慮を実施できたと判断します。 今後も幹線道路・準幹線道路及び生活道路の整備により道路ネットワークを充実させ、近隣住民の住環境の向上に取り組みます。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価の内容を支持します。 道路整備工事が概ね予定どおりに進捗していること、工事受注業者に環境配慮型建設機械を使用させたことは高く評価できます。令和4年度は市政アンケートを実施しない年でしたが、令和3年度の目標値達成実績が41.5%であり、目標年度(R11年度)の目標値35.1%に対する達成度が120.3%となっています。目標年度に向けて達成度の更なる向上を期待します。			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	3 - 1 - b
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
美化推進員のポイ捨て、路上喫煙巡回日数			292日 (H30/2018)	292日 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしき”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-1 都市環境を整備します			
	関連する目標指標	これからも海老名市に住みたいか(市政アンケート: ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
美化推進員による公共的な場所(歩道など)の清掃活動および巡回、注意啓発		294日		2,932 千円	
		達成率: 100.7 %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
喫煙所外で喫煙する方や、電子タバコ専用喫煙所でルールを守らない方を指導することが多かった。喫煙所内にポスターを掲示する等、利用者のマナーを徹底させるような対策を検討していきたい。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全 ・景観の向上			-		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・ポイ捨て等に関する苦情			・巡回時の周知啓発の徹底		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	予定通りの日程で巡回を行った。巡回指導により指導件数が減少した。 令和2年度合計: 38件 令和元年度合計: 126件			293日	
				達成率: 100%	
令和3年度	予定通りの日程で巡回を行った。通報を受けての張り込みなど指導方法を工夫したため、指導件数が増加した。 令和4年度合計: 155件 令和2年度合計: 38件			292日	
				達成率: 100%	
令和4年度	予定通りの日程で巡回を行った。市民からの通報を受けての張り込みなどの指導方法を継続し、指導件数を維持した。 令和4年度合計: 156件 令和3年度合計: 155件			293日	
				達成率: 100%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	-				
課題等	喫煙所外で喫煙や加熱式たばこ限定の喫煙所での紙巻きたばこの喫煙に関する通報が寄せられており、細かく指導を実施する必要がある。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価		判断理由及び内容		
担当部課環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		巡回日数は大きく変わりはないものの、市民通報に対する個別対応を継続し、柔軟な対応を継続できたため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。		
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		担当部課評価の内容を支持します。予定どおりの日程で巡回を行い、市民からの通報に対して個別・柔軟に対応できたことは高く評価できます。短期的には難しいものと思いますが、より効果的な啓発活動の導入と市民及び来街者の意識改善により、将来的には巡回の必要性が低下することを期待します。		

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	3 — 1 — c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
えびなクリーン作戦参加者累計数			4,800人 (R1/2019)	5,000人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-1 都市環境を整備します			
	関連する目標指標	これからも海老名市に住みたいか(市政アンケート: ずっと住みたい、できれば住み続けたいと回答した人の割合)			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
年に一度、一斉美化活動を主催する			4,900人 (H31までの累計。令和2・3年度中止。)	— 千円	
			進捗率: 98%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
前々年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて、事業実施についてどのように進めていくかを考える必要がある。また、ごみを集めるために人が終結したり、ごみ自体に感染リスクがあることも踏まえて、実施の検討を行う必要がある。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全 ・まちの美化意識の向上			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・実施方法に関する相談・要望			・綿密な事前調整		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い事業中止			中止	
				達成率: 0%	
令和3年度	新型コロナウイルス感染症再拡大に伴い事業中止			中止	
				達成率: 0%	
令和4年度	有馬小学校区で開催(195人参加)			4,995人	
				達成率: 99.9%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となっていたが実施した。				
課題等	次回開催学区及び、開催方法				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	新型コロナウイルスの感染拡大により、近年中止となっていたが、新型コロナウイルスの感染拡大状況や、感染対策の実施により、実施することができたため概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。			
内部環境評価	3: 概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価の内容を支持します。 3年ぶりにクリーン作戦が開催できたこと、また、参加者累計数が目標年度における目標値を越えたことは高く評価できます。クリーン作戦はまちの美化が図られることはもとより、市民の美化意識の醸成につながる効果的な啓発活動だと認識します。感染症対策を講じたうえで、引き続き開催されることを期待します。			

【令和5年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和4年度分）	
目標指標 （目標値（年度））	令和4年度実績
これからも海老名市に住みたいか（市政アンケート： ずっと住みたい、できれば済み続けたいと回答した人 の割合） （90.0%（令和11年度））	アンケート実施なし
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大により一時は喫煙者自体が減っていたものの、最近では慣れもあり、喫煙者自体が増加し、市の喫煙所からはみ出している喫煙者が増加したことから、指導を強化。特定の時間帯における張り込みなどの対応により以前よりも指導効果を高めるよう努めた。</p> <p>○路上喫煙に関する苦情や情報提供が寄せられる機会が多く、得られた情報から、喫煙所だけでなく、巡回ルートの中で張り込みも行った。</p>	

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）

基本方針		施策の方針	
3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます		2 農業地を守ります	
目標指標		令和4年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
農地面積		492ha	
526ha (平成30年度)	526ha (令和11年度)		
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
農作業受委託面積	4	4	昨年度より受託面積が増加しており目標値以上に取り組んでいると判断する。しかしながら、営農組合作業従事者の高齢化により、目標数値を毎年度上回ることは厳しい状況である。
市民農園利用者数	3	3	紙媒体を削減することを意識し、ホームページの内容・更新頻度を充実させるなど、環境に配慮した手法で利用率の向上を図った。
農業体験イベント参加者数	3	3	コロナ禍、一部イベントが中止になったが、その他のイベントについては感染症予防対策を徹底し、イベントを実施することができた。
外部評価			
4	計画を上回る環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>「2 農業地を守ります」の施策方針のもと、3つの個別指標が展開されています。各指標とも、概ね達成しています。また、農業体験イベント参加者数など、R3年度は、芋ほり、R4年度はトマトの収穫など年度ごとに取組を変えてきており取組に工夫がみられる点を評価して、「4」としたい。</p>			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	3	—	2	—	a
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	農業振興係				
個別指標の内容				現状値(年度)	目標値(目標年度)				
農作業受委託面積				32ha (H30/2018)	32ha (R11/2029)				
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしき”を守り、育み、将来に引き継ぎます							
	施策の方針	3-2 農業地を守ります							
	関連する目標指標	農地面積							
令和4年度事務事業 環境管理計画									
主な取組の概要				目標値への達成見込			予算額		
市内営農組合による水稲作における稲刈り等の受託作業				32ha			5,862 千円		
				達成率： 100 %					
前年度事務事業の実施により発見した課題等									
南部ライスセンター内の農業用機械の破損や消耗が激しく、保守点検や修理費用が必要となっており、計画的な機械の入れ替えが必要と思われる。									
令和4年度事務事業に係る環境影響									
有益影響					有害影響				
・ 農地の荒廃の抑制					・ 作業に伴う廃棄物の排出 ・ 車両の使用による排気ガスの排出				
想定されるコミュニケーション					コミュニケーションへの対応				
・ 農作業受委託に関する相談					・ 円滑な農作業受委託に向けた指導				
令和4年度事務事業 実施結果									
主な取組結果の概要								目標値達成実績	
令和2年度	中部営農組合、南部営農組合及び南部農業拠点施設による稲刈り、乾燥粃摺り等の水稲作作業の受託。							32ha	達成率： 100 %
令和3年度	農地が荒廃することを抑制するための手法の一つとして市内営農組合が農作業を受託され、事業を実施している。中部営農組合、南部営農組合及び南部農業拠点施設による稲刈り、乾燥粃摺り等の水稲作農作業の受託。							35ha	
令和4年度	農地が荒廃することを抑制するため、中部営農組合、南部営農組合が稲刈り、乾燥粃摺り等の水稲作農作業を受託した。							35.87ha	達成率： 112 %
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等									
変更点	特になし								
課題等	南部農業拠点施設に設置されている農業用機械は、施設開設から10年以上が経過し老朽化が進んでいることから、計画的な機械の更新が必要と考えている。また、今後、営農組合農作業従事者の高齢化により、担い手不足が懸念される。								
令和4年度事務事業 環境評価									
評価区分	評価	判断理由及び内容							
担当部課環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	昨年度より受託面積が増加しており目標値以上に取り組んでいると判断できるが、営農組合作業従事者の高齢化により、目標数値を毎年度上回ることが難しい状況である。							
内部環境評価	4：計画を上回る環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。委託事業は目標値以上の達成実績となっており、評価できます。農業用機械の老朽化や営農組合農作業従事者の高齢化などの今後の懸念事項に対しても計画的な取り組みに努めていただきたい。							

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	3 — 2 — b
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	農業振興係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
市民農園利用者数			479人 (R1/2019)	580人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-2 農業地を守ります			
	関連する目標指標	農地面積			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
地権者から借りた畑又は市所有の畑を市内在住者に廉価で貸し出す。		525		4,575 千円	
		達成率： 90.5 %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
利用者の多くが高齢者であり、ホームページによる情報提供には限界があるため、紙媒体での通知や掲示物が増えてしまった。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・ 遊休農地、耕作放棄地の減少			・ 市民農園整備にかかる廃棄物の増加		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・ 市民農園利用者のマナー違反による苦情			・ 迅速な現場対応		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	雑草繁茂・区画外利用などの苦情に対し、速やかな現場確認、関係者への通知、連絡及び掲示物による利用者への周知を行った。			499人	
				達成率：100.8 %	
令和3年度	雑草繁茂・区画外利用などの苦情に対し、速やかな現場確認、関係者への通知、連絡及び掲示物による利用者への周知を行い、利用者減を予防した。また、利用者の増加を図るため、ホームページの空き状況の更新頻度を継続して行った。			514人	
				達成率： 88.6 %	
令和4年度	雑草繁茂・区画外利用などの苦情に対し、速やかな現場確認、関係者への通知、連絡及び掲示物による利用者への周知を行った。また、利用者の増加を図るため、ホームページの空き状況の更新頻度を継続して行った。県道整備に伴う用地買収により面積が減少する農園について、区画の配置を工夫するなど区画変更を行い、区画数の減少を最小限に抑えた。			518人	
				達成率：89.3%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	利用者の多くが高齢者であり、ホームページによる情報提供だけでは十分とはいえないため、紙媒体での通知や掲示物が必要な状況である。今後、ホームページに代わる電子媒体での周知方法について検討する必要がある。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	紙媒体を削減することを意識し、ホームページの内容・更新頻度を充実させるなど、環境に配慮した手法で利用率の向上を図った。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部環境評価の内容を支持します。苦情対応などに迅速な対応を行い、ホームページを活用するなど環境に配慮した対応ができており、評価できます。利用者の増加に伴う多様性に対応できるよう、電子媒体での周知方法を模索していただきたい。			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	3 - 2 - c
担当部	経済環境部	担当課	農政課	担当係	地産地消推進係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
農業体験イベント参加者数			2,700人 (R1/2019)	3,000人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしき”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-2 農業地を守ります			
	関連する目標指標	農地面積			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込		予算額
トマト、梨等のもぎ取り及びラッカセイ、さつまいも等の掘り取りを実施します。			3,000人		468千円
			達成率：100%		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
特になし					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・農業に対する理解の促進 ・地域の農業従事者・農作物に対する理解の促進			-		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・イベント実施に関する問い合わせ			・丁寧なイベント内容の周知		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要					目標値達成実績
令和2年度	・ラッカセイの掘り取り 令和2年9月27日(日)9:00~11:00 中新田地区 300人参加				650人
	・さつまいもの掘り取り 令和2年10月18日(日)9:00~11:30 大谷地区 350人参加				達成率：21.7%
令和3年度	・さつまいもの掘り取り 令和3年10月24日(日)9:00~11:30 大谷地区 1,000人参加				1,000人
					達成率：33.3%
令和4年度	・とまともぎ取り 令和4年5月22日(日)8:55~11:00 大谷地区 1,000人参加				1,300人
	・ラッカセイの掘り取り 令和4年9月25日(日)9:00~12:00 中新田地区 300人参加				達成率：43.3%
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	圃場の混雑状況を見ながら入場に時間差をつけて実施した。				
課題等	定植・栽培管理を担っている生産者団体が高齢化しているため、今後も同規模のイベントを実施していくことが難しくなることが想定されるため、新たな担い手確保やイベントの実施内容について検討する必要がある。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部イベントが中止になったが、その他のイベントについては感染症予防対策を徹底し、イベントを実施することができた。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部環境評価の内容を支持します。 新型コロナウイルス感染症予防のためイベントが思うように実施できない中、政策方針に基づき事業を進めており、評価できます。生産者団体が高齢化しているため、感染対策は継続的に留意いただき、今後も継続的な事業に取り組んでいただきたい。			



【令和5年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和4年度分）

目標指標 (目標値(年度))	令和4年度実績
農地面積 (526ha(令和11年度))	492ha
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p>	
<p>①有害鳥獣捕獲等業務委託事業 有害鳥獣による生活環境及び農業被害を防ぎ、市民生活の安定を図る為、アライグマとハクビシンを対象に捕獲及び駆除する業務を委託事業として実施している。今後も捕獲及び駆除の必要性は続くものと思われ、継続して取り組んでいきたい。 依頼件数・・・66件 駆除頭数・・・58頭</p> <p>②農機具貸し出し事業 農業従事者の農業用機械取得の負担軽減を図る目的で、市で所有している農業用機械（トラクタ、田植機、水稻コンバイン、汎用コンバイン）の貸出しを有料で行っている。今後も事業を継続していきたい。 利用農業者・・・延べ66名 利用日数・・・延べ77日</p> <p>③用排水路等維持管理委託事業 農業用水通水前をはじめ、市内の農業用排水路の浚渫及び草刈等の維持管理を各地区の生産組合に委託し行っている。 委託期間・・・4月1日～2月28日 委託金額・・・19生産組合計5,192,000円</p> <p>④海老名市農業振興対策事業 農畜産業の経営の安定と発展を図るため、その事業を行うものに対し、予算の範囲内で補助金を交付している。その中でも農用地営農事業及び農用地利用集積事業については、農用地内において営農を行う農業者等に対して、申請に基づき補助金を交付しています。 令和4年度実績 交付決定件数・・・362件 補助金額・・・17,352,100円</p>	

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）

基本方針		施策の方針	
3 “えびならしき”を守り、育み、将来に引き継ぎます		3 地域資源を守ります	
目標指標		令和4年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))		
74.9% (平成30年度)	75.0% (令和11年度)	アンケートの実施なし	
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数	3	3	温故館・歴史資料収蔵館の来館者数はコロナ禍であったにもかかわらず増加させることができた。引き続き多くの方に来館していただけるように取り組む。
歴史関連イベント・講座参加者数	3	3	令和2年度に比べてイベントの参加者が増加することができたため、継続して多くの方に参加していただけるように取り組む。
外部評価			
3	概ね計画通りの環境配慮を実施できた。		
判断理由及び評価内容			
<p>1. 郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数」では、来館者数あるいは市民に市の歴史に関する理解の促進の為の調査は必要であるものの着実に来館者増もあり、計画通りと思われる。（評価3）</p> <p>2. 「歴史関連イベント・講座参加者数」では、参加者数の増減があるものの「あそびのひろば」や「VR体験会」などイベントの実施も計画通りできていると思われます。（評価3） 上記1～2の結果、総合的に評価3と判断します。</p>			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	3 — 3 — a
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
郷土資料館・歴史資料収蔵館来館者数			11,176人 (H30/2018)	11,500人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしき”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-3 地域資源を守ります			
	関連する目標指標	自然景観への満足度(環境アンケート:相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合)			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
温故館では企画展等を開催する。歴史資料収蔵館では歴史資料を整理し閲覧可能資料を増やし、公開する。		8,614		16,397 千円	
		達成率: 74.9 %			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・市の歴史に関する理解の促進			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・施設運営に関する問い合わせ・苦情			・適切な施設運営の実施		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	温故館では、企画展「えびなの観音さま」や相模国分寺跡指定100周年記念事業の展示を実施。民具の動画配信も行った。歴史資料収蔵館では歴史資料を整理し閲覧可能資料の公開に向けた業務を実施。			4,771人	
				達成率: 41%	
令和3年度	約1年を通して相模国分寺跡指定100周年記念展示を実施。また、館内でVR視聴ができるよう機材を設置(まん延防止措置等発令中は不可)。歴史資料収蔵館では歴史資料を整理し閲覧可能資料の公開に向けた業務を実施。			8,142人	
				達成率: 70%	
令和4年度	温故館では、収蔵品展「中世びとの祈りの形」や市登録有形文化財として初となる高札の特別公開などを開催した。歴史資料収蔵館では歴史資料を整理、公開に努め、歴史資料収蔵館収蔵品目録第2集を刊行した。			9,376人	
				達成率: 82%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	特になし				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	温故館・歴史資料収蔵館の来館者数はコロナ禍であったにもかかわらず増加しているため。引き続き多くの方に来館していただけるよう取り組んでいきたい。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。新型コロナウイルスの影響により、事業の企画・運営等で苦労されたことと推察されますが、来館者数も増えており、次年度以降の取り組みにも期待します。			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	3 — 3 — b
担当部	教育部	担当課	教育総務課	担当係	文化財係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
歴史関連イベント・講座参加者数			319人 (H30/2018)	456人 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	3 “えびならしさ”を守り、育み、将来に引き継ぎます			
	施策の方針	3-3 地域資源を守ります			
	関連する目標指標	自然景観への満足度(環境アンケート:相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合)			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
文化財講演会及び文化財ガイドを開催する。 夏休み体験講座を実施する。			273	276 千円	
			達成率: 59.8 %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・市の歴史に関する理解の促進			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・イベント実施に関する問い合わせ			・丁寧なイベント内容の周知		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要					目標値達成実績
令和2年度	文化財講演会及び文化財ガイドを実施。また、奈良時代の相模国分寺を復元したCG動画を公開した。 相模国分寺跡指定100周年記念講演会・VR体験等は中止とした。				167人
					達成率: 37%
令和3年度	相模国分寺跡指定100周年記念事業として、講演会及び文化財ガイドを実施。また、奈良時代の相模国分寺を復元したVR体験会を実施した。 まが玉作り、矢じり作り等の体験講座は中止とした。				306人
					達成率: 67%
令和4年度	文化財講演会及び文化財ガイド、夏休み体験講座を人数を縮小してではあるが開催することができた。 また、昨年度に引き続き奈良時代の国分寺を復元したVR体験会を実施した。				276人
					達成率: 61%
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	相模国分寺跡にて空気遊具などで子どもたちが遊べるように「あそびのひろば」を実施した。				
課題等	新型コロナウイルスの規制が緩和されたが不特定多数参加のイベントについては実施方法等には検討していきたい。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3、おおむね計画通りの環境配慮を実施できた。	令和2年度に比べてイベントの参加者が増えることができたため、継続して多くの方に参加していただけるよう取り組んでいきたい。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。 新型コロナウイルスの感染状況により、イベントの開催方法の工夫や縮小などが求められた中、昨年度より参加者数が増えていることを評価します。新型コロナウイルス感染症も5類となり、今後は規制が緩和された中での開催となりますので、次年度以降の取り組みに期待します。			

【令和5年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和4年度分）	
目標指標 （目標値（年度））	令和4年度実績
自然景観への満足度（環境アンケート：相模川や農地などの自然景観が良い、やや良いと回答した人の割合） （75.0%（令和11年度））	アンケートの実施なし
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p> <p>○景観条例や住みよいまちづくり条例に基づいて、民間等による開発・建築行為における良質な景観の維持・保全を図りました。</p>	

【令和5年度評価】外部評価シート（令和4年度分）

基本方針		施策の方針	
4 みんなでえびなの環境を考え、行動します		1 環境を考え、行動します	
目標指標		令和4年度実績	
(現状値(年度))	(目標値(年度))	アンケートの実施なし	
43.5% (平成30年度)	48.0% (令和11年度)		
環境への関心度（環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合）			
個別指標	担当 部課 評価	内部 評価	目標指標進捗に関する所管課コメント
環境関連情報発信回数	3	3	新たな情報発信を行い環境に関する発信回数が増えたことにより、市民の環境問題に対する理解の促進が図れたため概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。
啓発・出前講座参加者数	3	3	出前講座の申込がなかった。令和3年度に新たな啓発方法として開始した、動画等を活用した啓発活動も継続したため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。
海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数	3	3	登録団体の減少がみられるものの、コロナ禍による活動中止が減少し、各団体の活動が活発になったと考えられるため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。
海老名市地域緑化事業への登録団体数	3	3	前年度から登録団体が1団体増えたことで、市民に対する緑化への関心を更に広げることができた。
外部評価			
2	一部計画通りの環境配慮を実施できなかった。		
判断理由及び評価内容			
<p>①水質・大気等公害に関するデータは、市民も関心をもっており大切なデータです。広報えびな(令和4年6月1日号の、水質・大気の数値と、「えびな環境白書2022」のデータに齟齬が見られます。一貫性のある情報の発信が求められます。</p> <p>②広報えびなでの省エネルギー月間についての記事は、小さくて効果は限定的と思います。市のFacebook「えびなデイズ」等SNSを使って、広報されてはいかがでしょうか。</p> <p>③「生きもの大調査」や「えびなSDGs環境マイレージ」に関する情報発信は良いと思います。</p> <p>①の重要性を鑑みて2と判断します。</p>			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	4 - 1 - a
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	環境共生係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
環境関連情報発信回数			5回 (H30/2018)	8回	( R11/2029 )
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します			
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します			
	関連する目標指標	環境への関心度 (環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
<ul style="list-style-type: none"> <li>光化学スモッグ及びアイドリングストップ等の環境関連情報を広報えびな等にて発信</li> <li>環境啓発イベントを通じた環境情報の発信</li> </ul>		6回		— 千円	
		達成率： 75%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
前年度に比べ発信回数を増加させることができたため、今後も引き続き継続していきたいと思っております。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境問題に対する理解の促進</li> </ul>			—		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
<ul style="list-style-type: none"> <li>環境情報に関する問い合わせ</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>丁寧な環境情報周知の徹底</li> </ul>		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報えびなで光化学スモッグによる注意喚起やアイドリングストップの励行に関する記事を掲載しました。</li> </ul>			3回	
				達成率： 37.5%	
令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報えびなで新たに省エネルギー月間についての記事を掲載しました。</li> <li>「生きもの大調査」や「えびなSDG s 環境マイレージ」に関する情報発信を行いました。</li> </ul>			6回	
				達成率： 75%	
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報えびなで省エネルギー月間についての記事を掲載しました。</li> <li>「生きもの大調査」や「えびなSDG s 環境マイレージ」に関する情報発信を行いました。</li> </ul>			7回	
				達成率： 87.5%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	広報えびなで新たにSDG s についての特集記事を掲載し、また、生きもの大調査やえびなSDG s 環境マイレージについての情報発信を行いました。				
課題等	目標値達成のための、情報発信回数増加の検討。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	新たな情報発信を行い環境に関する発信回数が増えたことにより、市民の環境問題に対する理解の促進が図れたため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断します。			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。令和3年度に引き続き、令和4年度も情報発信回数を増やすことができたことは評価できます。今後も、市民の環境問題に対する理解の促進を図るために事業を継続されることを期待します。			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	4 - 1 - b
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
啓発・出前講座参加者数			645人 (H30/2018)	710人	(R11/2029)
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します			
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します			
	関連する目標指標	環境への関心度(環境アンケート：以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込		予算額
小学校や事業所、集合住宅へ赴き、ごみの分別方法等の出前講座を行う			達成率： %		千円
新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、出前講座等は実施出来なかったため、YouTubeを活用に分別啓発動画を投稿した。今後、動画内容の随時修正や更新が必要と考える。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・環境問題に対する理解の促進			-		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・講座等実施に関する問い合わせ			・丁寧な講座等内容の周知		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要					目標値達成実績
令和2年度	要望に応じて2回の出前講座を開催した。 7月：中新田連合自治会 8月：今泉小学校				151名
					達成率：21.3%
令和3年度	開催なし				0
					達成率：0.0%
令和4年度	開催なし				0
					達成率：0.0%
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	-				
課題等	作成した動画等の学校等での活用方法。				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	出前講座の申込がなかった。令和3年度に新たな啓発方法として開始した、動画等を活用した啓発活動も継続したため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。(現在15本の動画がYouTubeで公開されている)			
内部環境評価	3：概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。令和3年度、4年度は、コロナのため出前講座の開催はなかったが、新たな活用方法としてYouTubeによる啓発活動を行っていることは評価できます。担当課の課題にも挙げられていますが、今後は学校等での活用方法を検討されることを期待します。			



令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	4 - 1 - c
担当部	経済環境部	担当課	環境政策課	担当係	廃棄物政策係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
海老名市きれいなまちづくり事業への登録団体数			56団体 (H29/2017)	56団体 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します			
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します			
	関連する目標指標	環境への関心度(環境アンケート:以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要		目標値への達成見込		予算額	
不特定多数が使用する公共用地等の美化活動に奨励金を交付する		53団体		1,272 千円	
		達成率: 94.6%			
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
登録団体に対して、活動をする際に使用する袋を配布している。その袋に対して、登録団体から仕様に対する要望があったため、より要望に沿った袋を配布できるよう検討していきたい。					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・生活環境の保全 ・まちの美化意識の向上			-		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・実施方法に関する相談・要望			・綿密な事前調整		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	53団体がきれいなまちづくり事業の団体登録を行った。			53団体	
				達成率: 94.6%	
令和3年度	48団体がきれいなまちづくり事業の団体登録を行った。			48団体	
				達成率: 85.7%	
令和4年度	46団体がきれいなまちづくり事業の団体登録を行った。			46団体	
				達成率: 82.1%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	-				
課題等	団体登録を継続しない団体が増えている点				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	登録団体の減少がみられるものの、新型コロナウイルス感染拡大による活動中止が減少し、各団体の活動が活発になったと考えられるため、概ね計画通りの環境配慮を実施できたと判断する。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課環境評価の内容を支持します。登録団体の減少はみられますが、登録団体の活動を支援するために要望に沿った袋を配布するなどの取り組みは評価できます。取り組みを継続することで、登録団体を増やしていけることを期待します。			

令和5年度評価 環境管理計画・環境評価調査(令和4年度分)				事業コード	4 - 1 - d
担当部	まちづくり部	担当課	住宅公園課(住宅まちづくり課)	担当係	まちづくり支援係
個別指標の内容			現状値(年度)	目標値(目標年度)	
海老名市地域緑化事業への登録団体数			19団体 (R1/2019)	19団体 (R11/2029)	
計画体系上の位置付け	基本方針	4 みんなでえびなの環境を考え、行動します			
	施策の方針	4-1 環境を考え、行動します			
	関連する目標指標	環境への関心度(環境アンケート:以前と比べて関心度合いが高くなったと回答した人の割合)			
令和4年度事務事業 環境管理計画					
主な取組の概要			目標値への達成見込	予算額	
市内における地域緑化の推進のため、地域の緑化事業を行う団体が実施する緑地等整備事業及び緑地等管理事業に要する経費に対して補助金の交付を実施			17団体	575 千円	
			進捗率: 89.5 %		
前年度事務事業の実施により発見した課題等					
特になし					
令和4年度事務事業に係る環境影響					
有益影響			有害影響		
・緑を保全・育成する意識の向上			-		
想定されるコミュニケーション			コミュニケーションへの対応		
・緑化手法に関する問い合わせ			・適切な緑化手法の周知		
令和4年度事務事業 実施結果					
主な取組結果の概要				目標値達成実績	
令和2年度	補助金交付実績 16件 457,000円			16/19団体	
				達成率: 84.2%	
令和3年度	補助金交付実績 17件 502,000円			17/19団体	
				達成率: 89.5%	
令和4年度	補助金交付実績 18件 508,000円			18/19団体	
				達成率: 94.7%	
令和4年度の事務事業における変更点及び実施により発見した課題等					
変更点	特になし				
課題等	団体数を増やす為に、地域緑化事業補助金制度の更なる周知が必要				
令和4年度事務事業 環境評価					
評価区分	評価	判断理由及び内容			
担当部課 環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	前年度から登録団体が1団体増えたことで、市民に対する緑化への関心を更に広げることができたため。			
内部環境評価	3:概ね計画通りの環境配慮を実施できた。	担当部課評価の内容を支持します。地域緑化事業補助制度の登録団体が増えたことは高く評価できます。目標値の達成まで、さらに1団体の登録が必要です。補助制度とともに、根本的な地域緑化の必要性を広く訴求するなど、工夫を凝らした周知活動の実施により、目標年度前の目標値達成を期待します。			

【令和5年度評価】目標指標関連事業取組み状況シート（令和4年度分）

目標指標 （目標値（年度））	令和4年度実績
環境への関心度（環境アンケート：以前と比べて関心度が高くなったと回答した人の割合） （48.0%（令和11年度））	アンケートの実施なし
<p>○上記目標指標に連なる個別指標に関する取組み以外に、目標指標の進捗に寄与したと考える取組みについて以下に記入してください。</p> <p>○記載する内容は事業の概要、実績（なるべく定量的に）、今後の課題等を可能な範囲で具体的に記入してください。</p> <p>○記載いただいた内容は、目標指標の進捗に関する評価（海老名環境マネジメントシステム専門部会による外部評価）における参考資料とします。</p>	
<p>○啓発・出前講座参加数については、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が令和3年度よりも少なかったが、学校等からの依頼がなく、0件ではあった。今後この情勢が続くことも考え、YouTubeによる動画投稿による啓発を継続した。</p>	

【参考】

公共施設における再生可能エネルギー導入状況

施設名称	エネルギー区分	所管部署	所在地	摘要	年度	設置施設数	設置台数(基)	発電容量合計(kW)	設備概要	利用方法等
海老名市立えびな市民活動センター	太陽光発電	市民活動推進課	海老名市さつき町51-2	設置	2013	1	1	10.00	48枚 公称最大出力 208.4W (パネル1枚あたり) 合計約10KW	自家消費
海老名市立えびな市民活動センター	コージェネレーション	市民活動推進課	海老名市さつき町51-2	設置	2013	1	4	140.00	定格出力 35.0kW(1台あたり) 合計約 140.0KW コージェネレーション パッケージ	温水・電気供給
海老名市立えびな市民活動センター	地中熱利用	市民活動推進課	海老名市さつき町51-2	設置	2013	1	1	不明	地中熱利用熱源システム	自家消費
市営上河内住宅	太陽光発電	住宅まちづくり課	海老名市上河内240-2	設置	2015	1	1	5.50	240w太陽光パネル	住宅共用部分への供給 (余剰分は売電)
東柏ヶ谷近隣公園	太陽光発電	都市施設公園課	海老名市東柏ヶ谷1-1766-3	設置	2010	1	2	0.09	ソーラー照明	公園灯
東柏ヶ谷近隣公園	太陽光発電	都市施設公園課	海老名市東柏ヶ谷1-1766-3	設置	2012	1	10	0.09	ソーラー照明	公園灯・案内板
国分寺台第二児童公園	太陽光発電	都市施設公園課	海老名市国分寺台2-5417-48	設置	2012	1	5	0.09	ソーラー照明	公園灯
海老名駅自由通路	太陽光発電	都市施設公園課	海老名市めぐみ町507-1	設置	2015	1	1	10.00	太陽光パネル	照明に利用 (2:00~9:00)
海老名駅自由通路	太陽光発電	都市施設公園課	海老名市めぐみ町507-1	増設	2018	0	0	10.00	太陽光パネル 36枚 リチウムイオン蓄電システム 1基	エレベーターに利用 (24時間)
海老名市立中央図書館	太陽光発電	学び支援課	海老名市めぐみ町7-1	設置	2015	1	1	5.00	太陽光発電パネル	自家消費(照明等)
消防署北分署	太陽光発電	海老名市消防本部	海老名市上今泉6-13-17	設置	2009	1	1	10.64	・太陽電池モジュール56枚 ・太陽電池容量 10.64kW・インバーター容量 10kW 発電能力年間9600kWh	自家消費(庁舎電灯)
海老名市障害者第一デイサービスセンター	太陽光発電	障がい福祉課	海老名市社家681-1	設置	2013	1	1	10.00	太陽光発電設備	自家消費
海老名市障害者第二デイサービスセンター	太陽光発電	障がい福祉課	海老名市望地2-24-1	設置	2013	1	1	10.00	太陽光発電設備	自家消費
海老名市立門沢橋コミュニティセンター	太陽光発電	地域づくり課	海老名市門沢橋1-20-41	設置	2021	1	1	27.22	太陽光発電設備	施設の照明・空調用等電源
海老名市立東柏ヶ谷小学校	太陽光発電	教育総務課	海老名市東柏ヶ谷6-9-7	設置	2007	1	1	5.00	太陽光発電設備	学校施設の電力
北部公園体育館	太陽光発電	文化スポーツ課	海老名市上今泉6-14-1	設置	2001	1	1	11.65	太陽光発電施設 モジュール75枚 蓄電器 144セル	自家消費
海老名市障害者支援センターあきば	太陽光発電	障がい福祉課	海老名市上今泉6-11-20	設置	2017	1	1	10.00	太陽光発電施設	自家消費





＜令和5年度 有馬中学校3年生が作成した SDGs ポスター＞

## えびな環境白書2023

発行・編集 海老名市 経済環境部 環境政策課（令和6年1月）

住所 243-0492 海老名市勝瀬 175-1

電話 046-235-4912（直通）

